

地域と農業

会報

第 94 号

Jul.2014

Summer

特集 平成26年度(第24回)通常総会 特別講演



エーコープ
くみあい 高度化成肥料

くみあい 粒状配合(BB)肥料



稔りある大地とともに
ホクレン肥料株式会社

代表取締役社長 松村 満

札幌市中央区北4条西1丁目1番地(北農ビル18F)

TEL 代表 (011)222-2444
FAX (011)232-3597



235mm×185mm 128頁
定価 1,300円+税

北海道の野菜ソムリエたちが提案 からだにいい新顔野菜の料理

監修 安達英人・東海林明子

21種類の新顔野菜の特徴などをわかりやすく説明。
特徴を存分に生かした食べ方を、北海道の野菜ソムリエが提案。
料理することが楽しくなるヒントやアドバイスがいっぱい。
今、注目の新顔野菜の魅力が満載です。

レシピ提案ソムリエ

伊東木実 大澄かほる 大宮あゆみ 小川由美 吉川雅子 佐藤麻美
辻綾子 土上明子 長谷部直美 萬谷利久子 松本千里 萬年暁子
室田智美 若林富士女

●掲載の野菜● トレビス・コールラビ・ステムレタス・ツルムラサキ・カーボロネロ
ロマネスコカリフラワー・フローレンスフェネル・オカワカメ
スイスチャード・リーキ・紫キャベツ・ルバーブ・ミニトマト
ズッキーニ・ロイシーコーン・キクイモ・テーブルビート
カラーにんじん・セロリアック・パースニップ・アピオス

お問い合わせは各書店または下記まで

株式会社 **北海道協同組合通信社 管理部**
☎ 011(209)1003 FAX 011(209)0534

e-mail kanri@dairyman.co.jp

※ホームページからも雑誌・書籍の注文が可能です。
<http://www.dairyman.co.jp>

地域と農業

Vol.94

目次

表紙写真：「えりも海と山の幸
フェスティバル」
の1シーン

提供：えりも町役場



-
- 2 **ご挨拶** 北海道地域農業研究所の理事長就任にあたって
一般社団法人 北海道地域農業研究所 理事長 **内田 和幸**
-
- 3 **特集** 平成26年度（第24回）通常総会特別講演
『北の大地これからの可能性 - 農業と観光のステキなカンケイ -』
多摩大学 グローバルスタディーズ学部 教授 **市岡 浩子**
-
- 33 **Essay** トコたベレシピ集『しあわせ♡ところごはん』ページに想いを載せて
ジャム工房 緑夢 代表 **寺町 敬子**
-
- 38 **レポート** 北海道における地域医療の現状と厚生連の取り組み
北海道厚生農業協同組合連合会
病院事業推進部病院管理課 課長 **高柳 直明**
-
- 45 **研究報告** 「人と農地にかかわる農村集落問題」の調査研究
北海道大学 大学院農学研究院 教授 **柳村 俊介**
-
- 51 **連載** わがマチの自慢 No.2
えりも町
一般社団法人 北海道地域農業研究所 特別研究員 **西野 義隆**
-
- 56 **掲載記事** 月刊「世界」(岩波書店)2014年4月号より
-
- 65 掲示板・お知らせ・DATA FILE
-

北海道地域農業研究所の理事長就任にあたって

一般社団法人 北海道地域農業研究所 理事長 内田 和幸

長谷川前理事長のあとを受け、このたび理事長に選任されました。北海道地域農業研究所は農業の振興にかかわる諸問題を地域の視点から独自に研究し、J A や行政の地域振興策の樹立と実践を積極的に支援するシンクタンクとして設立され、今年で二四年目を迎えます。この間、全道各地のJ A や市町村の地域農業振興計画の策定支援はもとより、数多くの調査研究に取り組んでまいりました。

さて、わが国はTPP交渉に参加しましたが、TPP交渉に関する国会決議の順守に向けて妥協は許されません。さらに、政府は、米政策の見直しと農地中間管理機構の創設に続き、農協や農業委員会、農業生産法人制度の改革方針を決定しました。政府方針の決定前には規制改革会議による急進的な改革案が発表されました。今年には国際家族農業年ですが、規制改革会議の改革案は、協同組合の基本的原則を攻撃し、農業者による協同組合の結束と繁栄を脅かす内容であり、国際協同組合同盟（ICA）が強く非難しました。

また、国連は二〇一二年を国際協同組合年に定めました。二〇〇八年のリーマンショックで世界的な金融・経済危機が発生しましたが、行き過ぎた市場原理主義の弊害と疲弊する経済の救済や持続可能な社会の建設には協同組合の存在が不可欠であり、それが国際協同組合年の制定につながったのです。

政府が決定した農協や農業委員会等の改革方針は規制改革会議の改革案よりは現場実態を踏まえた内容です。J A グループは、国際家族農業年や国際協同組合年の意味を踏まえ、日本型総合農協の優れた役割と機能に自信を持ち、農業者が自主的に設立する協同組合の原点に立ち返って、農業者の所得向上と地域活性化のために魅力ある組織づくりと事業構築に努める必要があります。

TPP交渉など農業情勢が不透明感を増す時こそ、北海道農業や農業団体等の歴史と実態を踏まえた地域農業発展の道筋を明らかにすることが重要であり当研究所のシンクタンクとしての機能発揮が求められていると思います。

地域農業・農村が明るく元気になるように、当研究所へのご支援を今後お願いし、就任のご挨拶といたします。



平成26年度（第24回）通常総会 特別講演

日時…平成26年6月27日
場所…札幌市 共済ビル8階

ご挨拶

一般社団法人 北海道地域農業研究所
副理事長・所長 黒河 功

特別講演会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

ご参会の皆様には、時節柄何かとお忙しい中、また、総会に引き続き講演会にご出席をいただき心より厚くお礼申し上げます。

本年度の農作物の生育状況でありまして、五月までは雨不足、六月に入ってから猛暑そして長雨と、極端な気象経過にあり、地域によっては、作況や農作業への影響もあつたと聞いておりますが、最近是好天が続ぎ、総じて

平年並みかやや上回るままの状況にあります。エルニーニョ現象により冷夏も懸念されていますが、予想がはずれ、好天が続くことを期待しているところであります。

さて、先ほど当研究所の二四回目の通常総会も終了しましたが、昨年度は地域農業振興計画の策定支援の共同研究、北農中央会・各連合会、行政、関係団体からの委託研究をはじめ、自主研究としての調査研究事業、並びに、各種講演会の開催や講師派遣、出版助成等に取り組みました。その内容につきまちは、年報で皆様方にも周知させていただきました。

今後とも、農業情勢に的確に対応したタイムリーな調査研究



に取り組み、会員ならびに関係機関の負託に応える事業を推進してまいりますので、引き続きご指導ご支援のほど、お願い申し上げます。

さて、本日の特別講演会には、講師として、多摩大学教授の市岡先生をお招きいたしました。市岡先生のご経歴は、お手元の資料の通りであります。本年三月まで札幌国際大学におられ、道の観光審議会や景観審議会の委員を歴任されるなど、観光分野におけるスペシャリストとして、数多くの業績を発表しご活躍されています。その貢献度から、四月より本道においてもなじみの深い寺島学長のおられる多摩大学に異動され、また新たな場面でご活躍中であります。

本日は「北の大地これからの可能性…農業と観光のステキなカンケイ」と題して、市岡先生から、北海道を代表するこの二つの主要な産業について、今後の展望やその価値向上について、貴重なお話を頂けるものと期待しております。お忙しいなか、この講演会のために、来道いただいた市岡先生には、あらためてお礼申し上げます。

今後の北海道の維持発展のため、農業や観光が引き続き重要なけん引役を果たしていくうえで、この講演会で得られるものが、ご参会いただいた皆様方に捻りあるものとなることを期待し、開会の挨拶といたします。



講演

北の大地これからの可能性 農業と観光のステキなカンケイ

多摩大学 グローバルスタディーズ学部 教授 市岡 浩 子

多摩大学の市岡と申します。今ご紹介にありましたように、今年の三月まで札幌国際大学の観光学部で教鞭を取っていましたが、四月から神奈川県にある多摩大学湘南台キャンパスで勤務しております。

今朝の便で、ゴールデンウィーク以来久しぶりに札幌に戻ってきました。千歳空港への着陸時、田園風景がずっと続いているのを見て、本当にほっとしました。いまの私にとっては、この北海道がふるさとなのだと思わず感じました。

今日は「北の大地これからの可能性・農業と観光のステキなカンケイ」と題して講演をさせていただきます。よろしくお付き合い願います。

今日の講演項目についてご紹介します。観光と農業についてありますが、私は観光が専門なので、まず我が国の観光の概況と動向について、次に、北海道観光の概況と動向についてお話しします。ご紹介にありましたように、私は北海道に一六年間いましたが、その間幸いなことに、道庁からの北海道の観光政策の策定など、いろいろな委員の仕事をしていただきました。この十数年の間においても、当初とは随分状況が変わっています。現在どうなっているか、そういったお話をさせていただきます。

三つ目は、北海道の農業・食の魅力とブランド力です。北海道は、美味しい北海道というのがイメージだと思います。私は元々東京出身ですので、東京の友達から「いいよね、おいしい

市岡浩子(いちおか ひろこ)氏



〔学 歴〕

- 1984年3月 青山学院大学文学部卒業
 1990年5月 ジョージ・ワシントン大学大学院文学修士
 1998年5月 ジョージ・ワシントン大学大学院教育学博士

〔職 歴〕

- 1999年4月 札幌国際大学短期大学部 助教授
 2005年4月 札幌国際大学観光学部 准教授
 2009年4月 札幌国際大学観光学部 教授
 2014年4月 多摩大学グローバルスタディーズ学部 教授

〔主な役職〕

北海道観光審議会委員 同審議会 行動計画部会長
 北海道景観審議会委員
 北海道観光条例策定委員会委員
 札幌駅交流拠点再整備事業検討委員会委員ほか

所にいて」と言われます。北海道ブランドを作らなければいけないというような議論がこの一〇年間ありましたが、私は、すでに非常に高いブランド力を持っていると思っています。東京の友達は、『北海道』と名のつく商品って本当に売れているのよね、『北海道』と付いているだけでおいしそうだもん』という話をよくしてくれました。またそれは海外でも感じました。私はアメリカにはおりましたが、アジアの国を訪れたことはありませんでした。五年前に初めてマカオに行き、その後、台湾、韓国、シンガポール、香港に行つてまいりました。どこに行つても非常にびつくりするのは、北海道のブランド力の高さです。この講演の中でお話しますが、「北海道」というだけで、非常に高品質で美味しくて、とても爽やかなイメージが持たれています。主観的な見解になりますが、特に海外における北海道の農業のブランド力について三番目にお話します。

その次に、農業と観光のコラボレーションです。いろいろな取り組みがされています。一六年間大好きな北海道で、観光を教えるという立場にあり、学生たちと一緒に道内各地いろいろな所にフィールドワークでお邪魔いたしました。また委員の経験を通して、一緒に委員をさせていただいた料理人の方、農家の方など素敵な方々とお目にかかる機会がありました。個人的なレベルだけではなく、政策的にも色々な取り組みがされて

います。また観光ビジネスの場面でも、北海道らしい農業とコラボレーションした様々な取り組みがあります。それらについて四番目にご案内します。

農業と観光が本日のテーマではありますが、私は各委員などを通じて、観光分野に携わってきた経験から、地域の基幹産業が元気でない所に観光を導入しても、何の意味もないと思っています。北海道は農業もずっと基幹産業であり、農業に代わっての観光というのはありえない。農業と観光が手と手を取り合って、農業が元気だからこそ観光も元気になるというのが、私の持論です。そのステキなカンケイが事例の中で紹介できると思いますが、ではこれをもっとステキにしていくにはどうしたらいいか。そういったことを最後にお話します。

簡単に自己紹介をさせていただきますが、私は元々東京出身です。小学校四年生の時に初めて北海道に来ました。フェリーで釧路に着いてから北海道一周を両親が企画してくれたのですが、その時の衝撃が忘れられません。根室に着いたのが八月の二〇何日だったと思いますが、ストーブを焚いていて、そこで蟹の鉄砲汁を食べたのを今でもよく覚えています。八月にストーブって何だろうと思ったのですが、もう四〇年前の話であり、車の中にたくさん荷物を積んで、ガタガタの道进行するという状況でした。北海道の人はおおらかで、道を尋ねると、

「ここはどこにありますか?」「すぐそこだよ」と言われて、測ってみると二〇kmでした。すぐそこが二〇kmなのだと、価値観の違いに驚かされました。ただ車窓を流れる景観は、今まで自分が見たことのないもので、こんなに素晴らしい大地があるのかと、ものすごい衝撃を受けました。時々農家さんの戸を叩いて、「お水を分けて下さい」とか「牛乳を分けて下さい」というような旅をしていきました。そこで触れた人々の温かさというのが、私にとっては忘れられない思い出になっています。

小学校四年生の時に決心したのが、「私は絶対北海道出身の人と結婚して北海道に住むこと」です。それは実現しました。その部分では初志貫徹かなと自分では満足しています。小学校四年生の時に本当に恋に落ちてしまった北海道に、それから何十年後かに住めることになったのは、私の人生にとって非常にラッキーだったと思っています。

一九八八年から約一〇年間、アメリカのジョージ・ワシントン大学で観光学を専攻していました。観光学が何か分からないまま修士課程から始まったのですが、なかなかこれがやってみると面白い学問で、結局一〇年もアメリカにいてしまいました。この間、向うで仕事もし永住権も取っていましたが、北海道出身の人との結婚を機に、大好きな北海道に戻ってきました。

札幌国際大学での一六年間は、最初は英語学科でしたが、九

年ほど観光学部で教えてきました。ここでの財産というのは、やはり人との出会いだっただと思えます。自分の子供のような学生もたくさんいますし、何より観光という勉強を通して道内の色々な地域に学生と一緒に向いてお邪魔して、色々なことを勉強させて頂きました。今日もお話をしますが、特に農家の方とか、漁師の方の民宿、そういうところでの人との交流は、私にとってそれから学生たちにとって非常に大きな財産になったと感じています。

そして今年の四月に、久しぶりに首都圏に戻りましたが、まだ右も左もわかりません。あまりにも交通網が発達していて、どこどこに行くはずだったのに何故私はここにいるのだろうかという毎日ですが、この北海道出身の寺島実郎さんが学長をされている多摩大学で教鞭をとっています。長くなりましたが、後段のお話の方で、関係してきますので紹介させて頂きました。

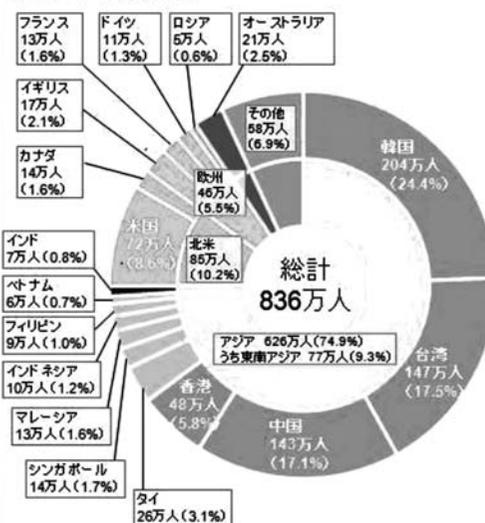
一 わが国の観光の概況と動向

それではまず我が国の観光の現況と動向についてお話をします。Visit Japan Campaign についてありますが、二一世紀に入り、観光政策というのは、国の政策の一つの柱として位置付けられています。その根幹は、二〇〇三年の小泉首相による観

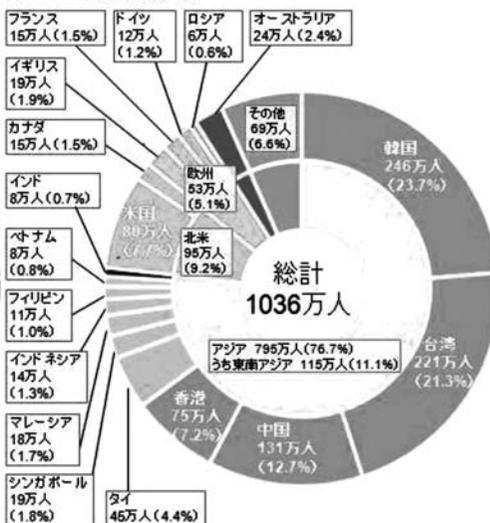
訪日外国人旅行者数及び割合(国・地域別)



【2012年(確定値)】



【2013年(暫定値)】



※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。
 ※ ()内は、訪日外国人旅行者全体に対するシェア。
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

光立国宣言です。要はこれから観光を基幹産業としていくという宣言をしました。

観光で外国の人が日本に来た場合は、貿易収支で見ると輸出です。外国からお客様が来て色々なものの購入や日本で消費をして帰るということは、お土産を輸出したのと同じことなので、輸出産業になります。我が国の景気回復策として観光による輸出の増加がねらいでした。二〇〇三年当時の訪日外客数は、五〇〇万人あまりで、外国人を呼び込むことよっての経済効果もそうですが、日本の国際化或いは人と人との交流を促進するということを目的として観光立国宣言し、二〇一〇年までに訪日外客数を倍の一〇〇〇万人にするというこのキャンペーンをVisit Japan Campaignと名づけて推進をしてまいりました。二〇〇八年には、観光に特化した省庁としての観光庁というものもできています。

ではなぜ訪日インバウンド、いわゆる訪日外国人客を増やそうとしているのか、その背景について説明を致します。日本は一九九〇年の後半から長い間不況が続きました。それに伴って国内旅行マーケットの状況ですが、二〇〇三年の国民一人当たりの国内宿泊観光旅行の回数と宿泊数をみると、回数は二回を切っていて一・七回。そして二〇〇九年には右肩下がりで一・四回。宿泊については二・八泊から二・三泊というようにどち

らも右肩下がりとなっています。不況が続いているということもあって、国内マーケットには期待が持てないということがひとつです。

もう一つは、外国人旅行者の消費額の規模です。国内旅行者の消費額の平均は五二、五〇〇円程度です。けれども、皆さんが海外に行けば、国内でよりもお土産などをたくさん買うのと同様に、外国から日本に来る外国人の平均の消費額が一三四、〇〇〇円程度と、実に国内の二、三倍です。二・五倍程度の消費額が訪日外国人客では見込めるということで、国内旅行の促進ももちろんですが、当面海外からのお客様を誘致することで経済効果を狙おうというのが、このキャンペーンの一番大きな理由になっています。

訪日外国人客数の推移ですが、二〇〇三年に観光立国を宣言してキャンペーンを始めた時点では五二一万人でした。ここから急激に外国人のお客様が増え、キャンペーンの効果と言われています。二〇一〇年では、目標には未達であるものの八六一万人の外国人のお客様が日本を訪れています。二〇一一年は震災で六二〇万人程度に減りましたが、その翌年は回復し八三六万人、そして二〇一三年に初めて一千万人を超えました。Visit Japan Campaignは三年遅れて目標を達成したということになります。

二〇一二年から二〇一三年までに飛躍的に二〇%近く伸びていますが、これは二〇一三年になってからの円安や、*Visit Japan Campaign*に伴うビザの緩和など、色々な措置を政府が講じていることが考えられます。二〇一三年に初めて一〇〇〇万人を突破したのですが、内訳をみると四分の三以上がアジア諸国からのお客様です。国別では、二〇一三年は一位が韓国。その前年もそうですが、これはここ数年変わっておりません。韓国は国土問題などの国交の問題から伸び率としては他の国より非常に落ちてはいますが、それでも昨年は未だに二四六万人。全体の大体二五%を占めています。

昨年急にシェアを伸ばしてきたのが台湾です。台湾が韓国に次いで二二二万人。二〇%以上のシェアということです。台湾はその前の年も二位ではありますけれども、二〇一二年だと中国とほとんど同じです。大体一八%程度のシェアでしたが、昨年度は台湾からのお客様が非常に戻りまして二二%、二二二万人がいらしています。次が中国一五二万人で二三%。次がアメリカの九五万人、そして香港という内訳になっています。また、東南アジアの国々のタイ、フィリピン、インドネシア、マレーシア、シンガポールも、この一年間で非常に伸びています。五か国で七八万人から一一五万人に伸びています。昨年度はアジアの中でも特に東南アジアからのお客様が非常に増えた年でした。

た。

我が国の観光の概況と動向ですが、政府の方で目標を設定しており、平成二八年、二年先になります。観光消費額全体を三兆円のマーケットとしています。そして今やっと一〇〇〇万人を超した訪日外国人客数ですが、二年後には一、八〇〇万人にしようという目標を立てています。また二〇二〇年に東京オリンピックの招致が決まりましたが、その前から二〇二〇年には訪日外国人客数を二、五〇〇万人、そして二〇三〇年までに三、〇〇〇万人という、かなり壮大な非常にアグレッシブな目標ですが、政府はこのような数値目標を立てております。

今、国全体の観光の動向ですので観光立国としましたが、国内マーケットというよりも海外からの誘客ということが非常に強調されていて、外客誘致というのが今の観光政策の要、柱になっています。

一、北海道観光の概況と動向

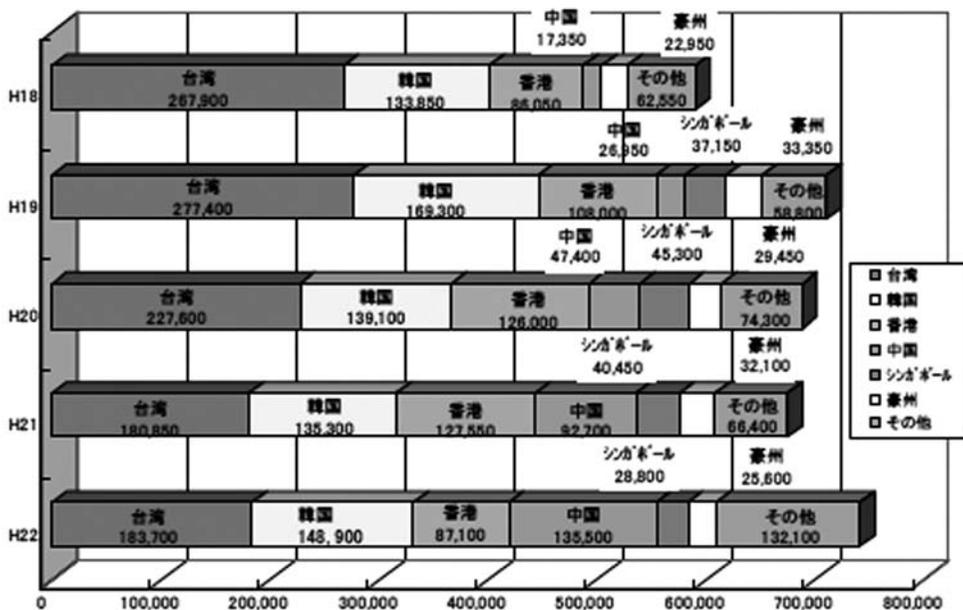
それでは次に、北海道はどうかをお話します。私が北海道にワシントンから戻ってきた年からずっと観光政策を携わらせていただきました。二〇一一年に、北海道は観光立道宣言をしております。国が観光立国を宣言したのが二〇〇三年です。

で、それより前に北海道はこれから観光を基幹産業とするという宣言をしています。その宣言に基づいて、「北海道観光のくづくり条例」というものを策定しています。これからの北海道は観光をメインに道を作っていくという宣言です。この条例策定の時に特別委員として参加をさせて頂いたのが、私の北海道の観光政策との関わりでのスタートになりました。

そしてそれらに基づき目標を策定し、それを達成していく為に行動計画というものを立てるわけですが、今まで二回見直しを行っています。昨年三期目の「観光のくづくり行動計画」というのを策定しています。私は行動計画の部会長として関わらせて頂いています。

目標としては、三つを目標に挙げています。まず自然環境など地域の資源を生かした滞在型の観光地づくり。通過型ではなくて滞在してもらうこと、それもこの豊かな自然を生かしたものにしていくこと。二番目はもちろん観光振興による地域の経済の活性化です。三つ目は、先ほどインバウンド外客誘致の話をしましたけれども、国内外への効果的な誘客活動による旅行市場の拡大。この三つを目標として挙げています。そして国の政策と同様、道も目標値を挙げています。平成二九年度までの五年間の行動計画ですが、平成二九年度までに観光入込客数六、六〇〇万人としています。今までのピークは平成十一年の五、

訪日外国人来道者数(国・地域別内訳)



【北海道観光入込客数調査】

二〇〇万人です。残念ながら北海道への観光入込は横ばいかやや右肩下がりにあります。この二、三年やや復活し、昨年は五、〇〇〇万人を越えています。外国人の来道者数は、昨年は約八〇万人で過去最高でした。それを二二〇万人に、そして平均宿泊数二・八泊とする目標を設定しています。また、数的な事だけではなく、質的な部分についても目標を立てています。食事と接客サービスに関して、私が関わり始めた一〇数年前は評価が低かったのです。食事については、低くはないのですが、期待値が非常に高く、九割位の人がとても楽しみにしているのに対し、満足度では七割ほどしか評価していません。がっかりして帰った人がいたということです。先ほど申しあげたように、おいしい北海道のブランド力というのは非常に強いものがあります。食事は道内客の方は点数が辛いので、道内客でも満足したという人が八〇%、道外客に関しても八五%。それから接客サービスに関しても、この一〇年で評価は上がって来てはいますが、とても満足したという人を八〇%にしようという指標を立てています。

観光消費額に関しては、道内客、道外客、外国人観光客というところで、それぞれ分けていますが、ここでもやはり外国人の消費額が高く、一五五、〇〇〇円という目標を立てています。

道内の観光の入込客数の推移については、平成九年から二二

年度までですが、ほぼ五、〇〇〇万人程度となっています。先ほどお話ししたように、平成十一年の五二〇〇万人がピークで、どちらかと言えば、右肩下がりというのが現状です。道内客と道外客の割合としては、八七%対一三%でここの一〇年変わっていません。日本の四分の一の面積を誇る北海道ですので、当然と言えば当然ですが、道内客が九割を占めているということを中心に留めて頂きたいと思います。

平成二四年度の観光入込客数は前年比一〇%増で、久しぶりに五、〇〇〇万人台を回復しました。五、〇九八万人になっています。では外国人来道者についてはどうかと言うと、一三%の道外客の中で外国人観光客のシェアというのは一・五%しかありません。ですが、平成二四年度は過去最高で、七九万人、約八〇万人の外国人観光客が北海道を訪れています。

外国人の来道者の内訳ですが、北海道で一番シェアが大きいのは台湾で三六%です。鮮明に覚えていますが、初めて北海道に来た一六年前に、外国人観光客の内訳では、六七%が台湾でありました。これは、当時私の先輩である日本政府観光局の台北支局長が色々な仕掛けをして、台湾で北海道ブームを起こしたことによります。そういったことから、台湾には北海道ファンが非常にたくさんいます。歴代一位は北海道の場合は、圧倒的に台湾です。二番目は、平成二三年度は中国でした。この年

は震災の年だったので異例でした。人数的にも非常に減っています。中国、韓国、韓国、香港、オーストラリア。オーストラリアはみなさんもご存じのように、ニセコにスキーで来るお客様が増えているということでもよく聞かれるかと思いますが、平成二三年度、震災の年は、こういった順番になっていました。

平成二四年度は、前年は一九万人だった台湾のお客様が二四万人に増えています。中国・韓国は尖閣諸島等の問題で、お客様が途絶えてしまった時がありますので、二位に上がってきたのが香港です。そして韓国、中国となっています。この五年間で見ると、中国が非常な勢いで増えているというのがお分かりになるかと思います。

平成二四年度に関しては、台湾、香港、韓国、中国、オーストラリアの順になっています。二五年度の実績はまだ出ていませんが、多分この順番が続いているのではないかと思います。外国人マーケットについて、私の専門分野でもあるので、少しお話をしたいと思います。台湾には、日本鼻根というのもあります。その中でも北海道が大好きなようです。北海道の位置づけは東洋のヨーロッパというように位置づけているそうです。それから、海外のお客様に食事で何が一番食べたいか、美味しかったかという調査がされていますが、全国的にも、北海道だけでも、圧倒的に一位はお寿司です。ただし、台湾での一

番人気はラーメンです。台湾からの学生に「北海道のラーメンが何故そんなに好きなの？台湾にもおいしいおそばがあるでしょう」と聞いたたら、麺が違うそうです。台湾の麺はビーフンなので、食感が全然違い、またスープのバラエティが、北海道そして日本全国に行けば豊富にあり、あんな美味しい麺類は、台湾人には考えられないという話をしてくれました。けっこう複数の学生がそういう話をしてくれています。北海道へのリピーター率が高く、また旅慣れていきますので、個人旅行者の割合が非常に多いのが、台湾マーケットの特徴になっています。

香港については、中国の特別地区ですので、海外旅行慣れした非常に熟練したマーケットです。台湾と同じように北海道へのヘビリーピーターで、それから体験型旅行に関心が高いです。私の外国人の友人から、勉強のためには、現地経験も必要と教えられ、一昨年香港に行き本当に良く分りました。都会というか、緑が無く、歩道がエレベーターになっていたりしており、体験型のレジャーなどは、香港の都市の中で考えられない。そのため、体験型観光、自然志向で北海道の自然を満喫したいという願望が大変強いのが、香港マーケットです。

対して、韓国ですが、韓国は温泉にすぐこだわりのあるそうです。韓国のパッケージツアーで必ず入っているのが登別温泉です。また、アイヌのミュージアムなど北海道の文化に非常

に強い興味を持つ方も多いです。温泉は韓国にもありますが、泉質のこだわりがあり、ベストは登別で、かつ千歳空港から近いことも理由として挙げられます。北海道の文化の他に、料金が安いゴルフやスキーなども人気のようです。

新たな台頭マーケットは、中国とシンガポールとタイです。中国の旅行経験は浅く、国民が自由に海外へ行けるようになったのはつい最近の話です。特定の都市の富裕層の団体旅行、パッケージ旅行が二〇〇〇年から始まり、個人旅行も認められたのは二〇〇七年からで、ほんの一〇年程度のことです。また、日本製品に非常に強い関心があつて、特に電化製品、ドラッグストア商品です。中国の団体のバスが停まって、「この棚半分のオムツとミルクを買っていきます」というような話をたびたび聞いています。日本製品、特にオムツ、ミルクそして化粧品も非常に人気があるということです。

シンガポールは、旅行経験の豊かな人の割合が多いというのがマーケットの一つの特徴です。旅行は、特に海外は家族単位で行くというのが基本になっているようです。バックツアーで来るといふよりも、家族で来ます。家族で北海道に来るので、ドライブ観光となります。これは開発局でのシーニックバイウェイ北海道という中で、シンガポールマーケットにドライブ観光を強力にプロモーションしたこともよります。ドライブ

観光とか体験型観光を求め、そして日本食に強い興味を持っています。

東南アジアの中でもこの二、三年非常に増えているのがタイです。非常に敬虔な仏教国で、親日感情がたいへん強いですが、亜熱帯なので、四季を感じるプログラム、雪もそうですが、四季を経験したい希望があります。また日本食にも強い関心があります。最近タイに行きましたが、びっくりするくらい日本食レストランがあり、日本食ブームが著しいという印象を受けました。その他営業成績の良い大企業の社員の報奨旅行・研修旅行などで北海道に来る割合が高くなっています。

一昨年前の一〇月からタイからの直行便が新千歳空港に飛ぶようになり、それが呼び水になっています。ビザの緩和もあり、昨年度は前年比で二・八倍のタイのお客様が北海道に来ています。

北海道にとっての重要マーケットとして台湾のお客様をもうちょっと大事にしなければいけないのではないですかといつも言っています。北海道が大好きだから何度も来ている台湾のお客様を本当に満足させているのですかというのが、私の大きな懸念事で、本当に楽しんでるのが私の大きな疑問です。

加えて私は、また「もうちょっとロシアを大事にしよう」と話をしていましたが、残念ながらマーケティング的にもあまり

やっていないのが現状です。地理的にも近いですし、観光消費額で見ると、一人当たりの消費額が一番高いのはロシアです。私も意外でしたが、そのロシアのマーケットに対して、あまり積極的なプロモーションをしていないのがとても気になります。

それからマレーシアも含めてですが、イスラム圏マーケットが今非常に注目を浴びています。ハラルという食事に対する対応が必要ですが、世界の全人口で見ると最終的には四分の一を占めていくだろうと言われているイスラム圏マーケットへの対応は、少し出遅れている感があるので、今後必要であると思っています。

総括すると、いずれにしても東アジア、東南アジアを中心としたインバウンド対応は、今後の北海道観光の要となると思います。一方で国内マーケットにおいても九割を占めているのは道内客であり、非常に重要だということを常に頭に入れておくべきだと個人的には思っています。

三. 北海道農業・食の魅力とブランド力

三番目の議題の北海道の農業・食の魅力とブランド力についてお話しします。私は一九九八年にアメリカから戻ってきた時に、

今でも覚えているのが、「米チエン！」です。何だろうと思っていたのですが、主人が「北海道はお米がまずいと評判が悪いだからこれから頑張ろうとしているのじゃないのか」と言っていたのを非常によく覚えています。今私は横浜に住んでいます、どこのスーパーに行ってもちよつと鼻が高いです。北海道米が高級米として売られています。数多くのブランド米が並んでいます、ゆめぴりかは全然違うところに置いてあります。値段ももちろん高いですが、北海道の最高級品米と書いてあります。私は迷わずゆめぴりかを買っています。さらに三九七七という言葉が私の耳の中に残っています。多分本格的に品種改良が始まったのは、さらに三九七七のかなと個人的には思います。それから毎年のように新しい品種が出て、それもどんどん美味しくなっているというのは、これは揺ぎない事実だと思います。それからジャガイモ。北海道のジャガイモが美味しいのは知っていましたが、最近見るおびただしい種類のジャガイモ。それもどれもこれもが本場に美味しい。種々の色があつて、キタアカリとかインカのめざめなど数多くの種類があります。どれも味が全く違い、調理する用途も異なります。本州の友達と会うとき、インカのめざめをお土産に持って行くと、すごく喜ばれます。北海道のジャガイモが美味しいのは、味だけじゃなくて、その種類の多さということでもやはり誇れるものではない



いかと思います。

とうきびやアスパラもちろん同様です。とうきびについても毎年新しい品種が出て来て、本当に甘い。調理の方法も違う。色々な調理の方法がある。毎年私はアスパラを本州の友達に送っていますが、「こんな新鮮なアスパラを食べたことが無い」と本当に喜ばれます。最近、イエローアスパラとかパープルとか、色々な品種も出て来ていて、北海道ならではというが、他に負けない物だと思っています。

それに加えて、チーズとワインです。北海道に来たばかりの頃はこんなに色々な種類のチーズとワインはなかったように思っています。一六年間の観光学部でのフィールドワークを通じて、いろいろなチーズを作られる方とか、ワインを醸造している方にお目にかかる機会があったのですが、それぞれ血の滲むような努力をされていました。本当に誇りを持ち、そして独自のチーズなりワインなりを作っておられます。この十数年間の北海道において、格段に大きなブランド力を上げた製品のひとつだと思っています。

そして最後にスイーツです。スイーツは、北海道、札幌でも札幌スイーツというのを促進しています。或いは砂川のスイーツロードですが、それぞれのローカルなエリアにおいても、スイーツの開発がされています。というのは、もちろんおいし

い牛乳があり、小麦があり、てん菜から作られる砂糖があり、フレッシュなフルーツもありととてもスイーツ作りに向いています。スイーツはだいぶ定着してきているのではないかなと思います。

一方、首都圏では、宣伝の仕方で負けていると思うところはありませんが、北海道スイーツの人気というのは非常に上がってきています。海外の人気も高く、留学生の座談会の中で、北海道の魅力としてあげられるものにスイーツがでてきます。北海道のというか、日本のスイーツは海外から見ると憧れだという話をよく聞かれます。これが主観的な見解に基づく北海道農業・食の魅力とブランド力です。

次に海外におけるブランド力・ブームについてお話ししたいと思います。これはいろいろ見聞きした事や、報道で見たものと思いが実際に海外へ行って感じたものの両方によるものです。まず一つ目は、私の主観の中には出てこなかったナガイモです。ナガイモは特に十勝川西がブランドになっているそうです。台湾にナガイモをプロモーションしようということで、台湾では生で食べたりしないのですが、敢えて新鮮なナガイモは生でも食べられて美味しいという意味で、生のナガイモを台湾の食の祭典の様な所で出品し、非常に人気を博したと聞いています。ナガイモと言ったら十勝という言葉が出てくるほどブランドと

なっている話をよく聞きます。

次にエダマメです。大豆ですので、北海道が全国一位はもちろんです。つい先日報道番組で、海外で人気なのはラーメン、お寿司とかがありましたが、居酒屋もすごく人気です。日本の文化として発信されていて、その中でつまみとして出てくるのが枝豆。うちの学生もそうですが、枝豆が大豆だということを知らない子がけっこういます。「枝豆は先生、大豆じゃない。枝豆ですよ」と言つから、「枝豆というのは大豆の青いとぎのものなの」と言つと、「いや違う。あれはちがう品種だ」とか言います。大豆を青い時に食べるという発想が外国人には無いが、だけど食べたなら美味しい。非常に瑞々しく、色もきれいだといえます。居酒屋メニューでは、今 *edamame* とあり、日本語のまま表記されて外国の人でも認知できるように、人気があると聞いています。私が見ていた番組では、中札内の枝豆農家の方が輸出に着手されて、非常に好評であり、これから輸血量を増やしていきたいというお話をされていました。これは中札内だけではなく、大豆を作っている北海道に非常に大きな可能性があるのでないかと思いました。

それからビールは何と言つてもサツポロブランド。これは揺ぎない地位があり、日本のビールと言えば、アサヒスーパードライも人気がありますが、やはりサツポロと言います。私が

「札幌から来た」と言ったら、「ビールの町ね」とよく言われます。ビールのブランド力は非常に高いです。

それからラーメンとスイーツとお寿司については、北海道がということではないですが、海外で非常に人気があります。先ほどお話したように、アジアの国では日本のスイーツの繊細さとかに非常に人気があるようですし、ラーメンとお寿司については、驚くほど色々なところにあります。どこでも sushi bar があります。びっくりしたのは台湾で学会があった時のことです。駅のそばにキオスクのような店があり、そこでビールにくるまったお寿司が売られていたことです。それをみんなつまみながら歩いているという風景は、日本にはないなと思いました。

いずれにしても観光、そして農産品における北海道の高いブランド力は、やはり台湾で顕著です。台湾のスーパーでは、北海道と名前が付いているものが一番前に置いてあります。カレーとか、北海道シチューとかあります。また、台湾のショッピングモールでは、他の国ではあまり見なかったですが、ソフトクリームがあります。あれはなかなか日本的なもののように、アイスクリームはどこでもありますが、ソフトクリームの旗が五つくらい立っているのを見ましたが、全部北海道と書いてありました。

台湾からの留学生が、日本に来て驚いているのは、牛乳の値段が安いことです。（安いかな？）また、品質が全然違うといえます。台湾では、特に北海道の乳製品の人気が高く、それに伴いスイーツやソフトクリームとかが、爆発的に人気があるという話をしていました。私自身もそう感じました。

四．農業と観光のコラボレーションによる 様々な取り組み

次に、北海道の農業と観光のコラボレーションによる様々な取り組みについてお話しします。農業と観光と言うと、一番オーソドックスなものでは、果物狩りであったり、農作業体験です。酪農体験、調理体験など、北海道に限らず、日本全国各地でも昔からやられている事だと思えます。ただ、それが非常にブームになり、観光収入が増えたという話は聞いたことがあります。それが、そのような体験と人との交流とか、教育効果という付加価値が加わったものがいわゆるグリーンツーリズムと呼ばれるものではないかと思えます。色々なツーリズムがびっくりするほどありますが、グリーンツーリズムというのは、要するに農地、田園といった景観の中で、農業及び周辺のを活用しながら、観光の活動に繋げていくことと思っています。そこには

人との交流であるとか、あるいは食育とか、そういう教育効果というものが入っているように思います。事例としては農感塾、稲作体験等がありますが、ここでは長沼のグリーンツーリズム、修学旅行の受け入れと、コープトラベルさんがやっている畑のレストランというのをご紹介したいと思います。

長沼の修学旅行受け入れは、農家民宿の規制に関する「特区」を活用したものです。町職員のイギリス視察時にB & B (Bed and Breakfast) という、農家がやっている朝食と寝る場所だけを出す民宿にいたく感動したことがきっかけです。その当時八〇〇戸あった農家の全世帯に、興味があるかと聞いたら、四分の一の方で興味があるということでした。農家を民宿にしようとする場合、調理場だとかいろいろな規制があります。その規制を緩和して民宿の営業を出来るようにするというのがこの特区の適用になります。

修学旅行生は、分宿という各農家さんに四〜五人の学生を泊らせるという形態で始まりました。二〇〇五年からです。現在登録されているのは、一五二戸の農家さんだと聞いています。年間四、〇〇〇人の修学旅行生を受け入れているということで、グリーンツーリズムの取り組みを進めているところは何か所も

・長沼グリーンツーリズム

- ・農家民宿の規制に関する「特区」で修学旅行生受け入れ(教育旅行)
(2005年から。現在152戸)
- ・年間4,000人(道内外)
- ・リピーター率8割
- ・一泊二食8,400円固定
- ・「交流」による活性化
(やりがい、誇り、感情的つながり)
- ・来訪者にとって「ふるさと」としての位置づけ→将来的なリピーターにも



ありますが、長沼はある意味成功事例として評価されています。リピーター率が八割というのは非常に大きいです。修学旅行なので、毎年同じところというのはもちろんあると思います。ホームページで一覧になっていますが、道内・道外両方受け入れていきます。割合としては両方同じくらいの数の受け入れをし

ています。一泊二食八、四〇〇円で固定していて、目的は交流による地域の活性化ということです。受け入れる農家さんは大変です。かなり農作業の邪魔になると思いますが、子どもたちが農業の楽しさとか大変さとか、重要性、そして人の命を育むものであること、また、お米を作るといことがどんなに苦勞を伴うかを体感してもらって分ってもらうことがやりがいとか生きがいになっている。そして誇りになっているといえます。また来訪者にとっても新たなふるさとになっているようです。農家のお婆ちゃんやお爺ちゃんに色々な話を聞いて、帰る時はみんな大泣きで大変なようです。

私の大学も農家ではないですが、羅臼町というところで分宿し、学生を三年間続けて夏と冬に連れて行った事があります。帰る時は大変です。みんな泣いてしまつて。「あなたたちはもう大学生なんだからいい加減にしない」と言つてはみるものの、私も泣いてしまいます。何日間かではありますが、漁業や農業に命を張つておられる方たちの大変さというものを教えて頂いて、美味しい食べ物食べて、夜はずっとテレビなど見ずお話をするという経験が、どれだけ今の子ども達に教育的効果があるかと考えると、それは絶大なものがあると思います。新たなふるさとになり、「お母さん、また帰つて来るから」「お父さん、また来るね」と言つて帰っていく。絶対にリピーターが

いると思います。子どもを連れて帰つて来るとか。そういった繋がりが続いていくというのは、目には見えないかもしれませんけれど、かなり強いものがあるのではないかと思います。

もうひとつは畑でレストランという取り組みです。これはコープさつばろさんがやっていますが、実は私も申し込んだことがあります。いっぱい入れませんでした。目的は「北海道の美味しい食文化を創造すること」を目指して、コープさんのオリジナルのキッチンカーにシェフを乗せて畑に行くのです。地産地消にこだわっているシェフに限り、ランチ限定で、一日限りのレストランを開くというものです。二〇一一年から実施され、私はどうしてもこれに行きたかったのですが、当らなかつたのと、都合が合わずいけなかつたのがあります。食事の前に生産者の方とシェフ両方からお話を聞きます。大塚ファームの大塚さんなど生産者の方からは、どうやって食材を作っているのか、シェフからは何にこだわってどういう料理をするのかという話を聞いて、農場を回つたりします。そしてとても本格的なお料理が出てきます。セッティングも晴れている時には畑のそばの景観も良いところ、テントで麦畑が見渡せるところ、雨が降つてしまうとハウスの中だったりします。ですが、椅子やテーブルクロスもきちんとしたもので、結構フォーマルなものです。周囲の田園風景を楽しむというのも非常に大事なこ

なのです。ランチタイムで、行き帰り合わせて三時間で五、〇〇円という料金設定になっています。

個人的な話になりますが、私の住んでいる宮の森のラ・サントというレストランの高橋シェフも畑のレストランに参加しています。地産地消に関するこだわりが強く、北海道のものが大好きで、特にラム肉がいかにも北海道産が優れているかという話を非常に熱心にして下さいました。高橋さんのようなこだわりを持ったシェフたちが、毎週名前を並べておられます。厨房はピニールハウスの中ですが、盛付も見事な本格的な料理であり、ウェイター、ウェイトレスを務めるのはコープさっぽろの職員であります。

参加者は圧倒的に大人が多いそうです。大人で、どちらかというと年齢の高い方が多いらしいですが、レクチャーを受け、ある意味、食育の効果ももちろんあると思います。

その他には、食の祭典というのがあります。大通公園の「さっぽろオータムフェスト」それから函館の「バル街」。その他にも各地の「B級グルメ」祭典ですとか、オーベルジュがあります。例えばマツカリーナさんや三國シェフがプロデュースしているオーベルジュも留萌にあります。地産地消にこだわった食を提供しながら宿泊を伴って、ゆっくりくつろいでいただくという、新しいスタイルの宿泊施設、あるいはレストラ

ンと言ったら良いでしょうか。そのようなものも全道でかなり増えてきています。

それから留学生から評価ですが、駅弁は他の国にはないそうです。私も韓国、台湾訪問時に、電車でランチボックスを買いましたが、乾いていてあまり美味しくありませんでした。日本の駅弁は地域色が出ていて、そして美味しいし、工夫が凝らしてあります。北海道限定というものではないですが、「駅弁は先生、日本の文化ですよ」と言われて、「あ、そうかな」と思いました。

「さっぽろオータムフェスト」について詳しくお話しさせていただきます。スタートは二〇〇八年からで、ビアガーデンと雪まつりの狭間を埋めるイベントとして企画されたそうです。産官学民による共同コラボレーション事業として企画発案し、北海道各地の豊かな食材や加工品、そして料理人たちのプレゼンテーションの場として設けられたのが、この「さっぽろオータムフェスト」です。私も最初は毎年行っていました。あまり混んでいるので、最近は行きそびれています。ポスターは秋をイメージしたもので、要するに収穫祭であり、農業国らしく、収穫祭を秋に楽しみたいという目的で始められたのが「さっぽろオータムフェスト」です。最初の二〇〇八年には観光客の入り込みが七二万人、五年経って昨年は一六五万人です。

雪まつりやよさこいソーラン祭りが三〇万人とか二四〇万人の入れ込みですので、それに近づくような勢いです。昨年は駅前でも催物がありましたので、その二〇万人を加えると、大体一八五万人ほどの人が繰り出したことになりました。期間も長いですが、特徴としては地元客の割合が非常に高く、特に札幌市民の参加の割合が高いと聞いています。これはとても好ましい事で、全道から色々な美味しいものが集まり、市民が収穫祭としてこれを楽しむ。私の同僚も「札幌市民で良かったと思う瞬間だね。このお祭り」と言っていました。そういう思いを抱かせることが、大事な事だと思います。

もうひとつは函館の「バル街」です。これは美食の町として世界的にも有名なスペインの「バスク」と名付けた地元レストランを経営している深谷さんの発案で二〇〇四年よりスタートしたものです。

私のワシントン時代が一番の友人がバスク出身でよくわかるのですが、食へのプライドや楽しみ方というのに、本当に特別なものがあります。深谷さんはバスクで料理修業をされた後、函館の海に面した所、山が迫っていて寒い気候などがとてもバスクに似ていたことから、バスク料理の店を出されたそうです。深谷さんも食に対し非常に熱心な方で、例えば生ハムを作るにしても、どういう過程が必要で、バスクから習った事を函館で

はこのように工夫をしているということを、本当に詳しく話して下さいました。深谷さんは、「僕は料理を通じて地域活性化を図りたい」という話をされていましたが、バル街とは、「バスクに似た函館でスペイン料理に向けた食材・気候風土を生かして新たな食文化を創造し、函館旧市街のすばらしさを地域住民と来訪者に伝えたい」というもので、合わせて、函館西部地区、金森倉庫等の再開発も同時に進行し、函館市民の旧市街に対する誇りを取り戻して、その良さを分かってもらおう、楽しんでもらおうという取り組みだと説明されています。

「バル」というのは椅子もなく、ピンチョスというおつまみをつまみながらお酒を飲み、そこに来た人と話して、また次の店に行くというようなスタイルです。人々との出会いとか交流を通しての街の活性化、食文化の創造、そして街に対する誇りの醸成を目的としたものが、この函館バル街の取り組みです。

農業と観光のコラボの取り組みには、特区活用があります。札幌フード・コンプレックス国際戦略総合特区や農村活性化特区の取り組みがあります。時間の関係で、「北のフルーツ王国よいちワイン特区」だけにします。余市は元々昭和の時代からワイン醸造業者向けにブドウの栽培をしていたそうです。ですが、業者向けだけではなく、自分たちで作ろうという機運と、地産地消による地域農業を振興させようという動きが出てきた



そうです。

ワイン製造についても色々規制がありますので、それを少し緩和した小規模なワイナリーとしての申請を行い、ワイン製造規制緩和特区として二〇一一年に認められています。余市には元々ニッカウイスキーがありました。新たにワインの街として、ポスターを作ったりフォトコンテスト等をして、余市とワインと結びつけるという工夫をしてみたそうです。

そして、特区になった事により、複数の生産者が特色あるワインづくりをするようになり、また、ワインだけでなく、チーズや他の美味しいものを生かし、ブドウ畑の中のレストラン「ocogob」といいます。これをオープンしました。ブドウ畑の中に開放感あふれる木造のレストランで、食材は道産品にこだわり、ソーセージやチーズを使ったタルトなど、非常に好評を博しているそうです。

その他の取り組みとしては、皆さんご存じのように、食クラスター連携協議体、開発局が始めた「わが村は美しくー北海道」運動があります。人との交流、景観の継続的な維持と、そして地域の振興ということを目標にしており、恵庭の道の駅「花野菜」という直売所、留萌産小麦「ルルロツソ」を使ったパスタなどが表彰されています。

食クラスターでは、例えばアイスクリームの海外輸出を実現

させる取り組みなど、北海道のブランド力を押し上げるようなものが出てきています。

最後にお話したいのが、北海道外国人サポーター制度についてです。観光政策の中で、海外からの外客誘致というのが日本全体でも北海道でも柱の一つになっているという話をしましたが、口コミほど大きな力はないと思います。

この制度は、道庁と北方圏センターで始めたのですが、道内の大学院に在住する外国人留学生を「北海道外国人サポーター」として登録し、地域のイベントへの参加などを通じて国際交流を促進させることを目的として導入しています。

これを私はぜひ観光振興に役立たせて欲しいと思っています。札幌国際大学にも留学生が来ていますが、「北海道が大好きだった。帰りたくない」と言ってくれます。その彼らが、北海道がどんなに素晴らしい所で、どんなに美味しい所なのかを伝え、友達を連れて来てくれるというのは、微々たる事かもしれませんが、実は力としてはものすごく大きな力があると私は思っています。この外国人サポーター制度を今後北海道の観光のインバウンドプロモーションにもっとうまく活用できればと感じています。

五・農業と観光がますます「ステキなカン

ケイ」を築くには？

最後に農業と観光が益々「ステキ」なカンケイを築くにはということについて、お話しします。

今まで種々成功事例のお話をしましたが、例えば特区制度について一番多いのは北海道で、一、二〇程指定されているものがあるそうです。しかし継続性が無く、二、三年で終わってしまつものも五割以上あると聞いています。今日お話したのは成功事例ですが、必ずしも特区に指定され、何か工夫をし、それがうまくいくかという点、そうではないというのも現実です。先ほどのワインの話にしても、農家民宿にしても、種々犠牲があります。農業あるいは農作物、そういったものを使い観光振興に結び付けようとした場合、各種規制という壁があるのも現実です。それを特区という形で外すという試みはされていますが、そのためには色々なプログラムがあり、可能性を探っていく努力は必要かと思えます。

農業だけではなく、今まで色々な地域振興の場面に学生と一緒に勉強させて頂きました。例えば、洞爺湖サミットが行われた時には、環境配慮型の観光推進ということで、色々な取り組みがありました。継続しなかったことがすごく残念だと思

ます。せつかく色々なものが築き上げられたのに、助成金が終わるとその先が続かないという事例が結構数多くあります。やはりビジネスとしての事業を成立させるということが必要だと思います。行政や地域の人の力だけではなく、また優良な産品があっても、流通経路などのネットワークを持たなければ、たとえば海外に輸出しようと思っても出来ません。ビジネスとしての事業を確立する為には異業種連携ということも一つの要になると思います。

グリーンツーリズムの事例では、地域の人達の誇りに繋がっているという説明をしましたが、現実是非常に大変なことだと思います。農業というのは、私たちが理解している以上に、朝早くから夜遅くまでの作業があり、その中で、子ども達を受け入れるということはものすごく大変な事だと思えます。そういう兼業としての観光事業への参入の難しさということも、これから検討していく課題のひとつではないかと思えます。そのよくな中で、今までお話しした事例に何が共通しているかと言えば、農業に携わっている方々の熱意、自信や誇りであります。それは生産者だけではなく、加工品製造者、料理人の方たちもそうです。その方々が点在していて面として機能していないという実感を持ったのは確かです。それを繋げて、高付加価値に繋げていくということが大事なのではないかと思えます。

それから、ワインとチーズに象徴されるように、新たな食文化というのが、今北海道の中でいろいろな場面で芽吹いていると思います。海外から東洋のヨーロッパというイメージを持たれている北海道で、チーズやワインという食を展開していくことは、イメージにも合い、実際に出来る事だと思えますので、文化の定着を図るという観点からも必要なのではないかと思えます。

また、各種制度は、手段としては使っけれどもそれに頼りきらず、ビジネスとして確立し継続性を図ることが必要なのではないかと思えます。

そしてターゲットは、まず九割を占めている道内客であり、地域の誇りとかこだわりというものを道民として共有することが初めの一步ではないかと思っています。次に、道外ではメジャーマーケットは首都圏と思われていますが、関西がとても可能性が高いと思います。現在、LCCという格安航空会社がどんどん参入し、関西ベースの所もたくさんありますので、関西マーケットは充分視野に入ります。そして何より修学旅行です。今日も千歳空港には修学旅行生がたくさんいました。修学旅行に関してはここ何年間か、沖繩にかなり負けています。グリーンツーリズムを中心とした修学旅行の誘致もこれから検討していくべきだと思います。もちろん新幹線の延伸を見越した

東北・関東とのコラボレーションも大事かと思えます。

海外については先ほどお話ししましたが、熟練マーケットや台頭マーケットがターゲットです。特に私としては、熟練マーケットである台湾のお客さんを大事にして下さいと言いたい。

それから香港のお客さんには、北海道でしか出来ない体験型の観光です。畑のレストランのようなところで食事が出来たらどんなにいいだろうと思います。そのような体験や田園風景を楽しむことは、家族マーケットにもなり、シンガポール、タイなども、そのような観光の主流マーケットになってくるのではないかと思います。

農業と観光が益々「ステキなカンケイ」を築くには、その地域の風土や文化について誇りやこだわりがあり、それを来訪者が憧れ、「ああいうライフスタイルが憧れた」と思わせることこそ、北の大地のこれからの創造に繋がっていくのだと思えます。

それには何が不可欠かという点、再三申し上げているように、農業従事者、地域住民、料理人、各種の食品加工業者、メディア、そして何より旅行者、これら関係する人たちがコラボレーションし、連携を密に推進していくことが必要であると考えています。ご清聴ありがとうございました。

質疑応答

黒河 市岡先生、長時間にわたりありがとうございました。農業と観光業がコラボするという、その関係の道筋について大変貴重なご教示をいただきありがとうございます。

これから、ご参会の皆様からご意見あるいはご質問を頂戴したいと思います。大変恐れ入りますが、記録の作成上、ご発言の前にお名前と所属先をお知らせ願います。どなたからでも結構でございますが、最初に黒澤さんが今日おられますので口火を切って頂きたいと思えます。よろしくお願い致します。

黒澤 地域農業研究所で、以前、今日先生がお話いただいたことに関わっておりますし、開発局の「わが村は美しくコンクール」で約十年審査などのお手伝いをさせて頂きました。その中で得た私の知見からすると、今日お話頂いたことは非常に示唆に富むものだったと思っております。外



国からの観光客は、国際関係の緊張などで停滞した状況からまた元に戻っているということで、先生が今日お示し頂いた方向性で益々加速し、北海道全体の活性化に役に立つのではないかと思っております。

「畑のレストラン」の大塚ファームの話がありましたが、私もちょっとお手伝いをしたことを通じご夫妻と友人になって、最近はフェイスブックで情報交換などをしています。七月四日にNHK総合放送で、大塚ファームの特別番組をやるといふことで、東京からNHKの取材チームが来て、かなり長い時間取材をしていったようです。ちょうど畑のレストランに合わせたのではないかと思います。北海道の元気印の農業者と、それをサポートするシェフだとか地域の観光関係の方々の様子がよくわかるのではないかと思います。農業はどちらかというと古臭い旧態依然というか、非常に固定的な生き方に固執しているというような意見のもと、農業を改革しようという動きがあるようです。しかし必ずしも北海道で農業をやっている農業者や農業関係の方々が、他の業種に比べて意識が低いとか、そういうことではないと思います。農業者なり農業関係者の意識をうまくサポートして引き立てていくような、制度的な仕組みのようなものをもっともっと整備して頂くことが非常に大事ではないかと思えます。先生のお話の中にも出てまいりましたので、せ

ひその意味で東京から北海道の我々の試みを応援して頂ければ大変ありがたい。非常に貴重な話をありがとうございました。

市岡 はい、ありがとうございました。東京から応援しております。また自宅が札幌にありますし、観光審議会の仕事も残っております。私は、本当に北海道が好きですから。

それと、折しも、今勤務しております多摩大学の学長が寺島実郎さんであり、つい先週北海道研究会というものを立ち上げました。寺島さんは、北海道を離れてはいるものの、すごく愛着を持たれており、北海道を盛り立てていきたいので、私にも手伝うように言われています。道庁の方や、銀行の方など北海道出身の方々が主になられて三〇人位お集りになりました。最終的には五〇〜六〇人ほどの規模とし、きちんと研究し、それぞれの立場でそれぞれが役割を果たせるような研究会にしているというものであります。寺島学長を始め北海道の応援団はたくさんいますので、お任せ下さいとは言いませんが、心に留めておいていただければと思います。

青山 北海道農業公社 青山と申します。今日は貴重なお話を頂きまして本当にありがとうございます。北海道は前々から農業ならびに漁業における食材とそれらを観光とどう結び付



けていくかというのが、非常に大きな課題だと言われてきました。農業と観光のコラボについては、私は二つのやり方があるのかなと思っています。ひとつは農業サイドが観光を取りこんでいくような、いわゆるグリーンツーリズムであり、最近酪農家の方々がチーズなど乳製品を作って、販売していくという動きも出てきています。

もう一つは、地域の食材、水産物もありますが、農産物等を観光業界の中で使って頂くような取り組みは地域のブランド化を図る上で非常に大きな役割を果たせると私は思っています。それで、今日のお話の中で、いわゆる北海道ブランドについて、今日は農業関係者の集まりなので水産物の話はあまりなかったと思います。北海道観光と言えば、カニ食べ放題とかが思い浮かびます。北海道観光において、特に道外客あるいは国外からの方々はどれだけ農産物に対して期待値が高いのか。あるいはやはりまだまだ水産物などに対する期待値の方が高いのか。その辺について若干のお話を頂ければと思います。

市岡 今日日は農業関係者の方がお集まりだということ、農業の事にフォーカスをしました。手持ち資料がなく、統計などに基づいたものではありませんが、お話できることをお答えします。

水産加工物、あるいは水産物についての北海道ブランドは、おっしゃる通り農産物よりもかしら高いかもしれませんが。お土産品では、中国の方にはカニは絶対外せません。また台湾でも、羅臼には高級な昆布のイメージがあると聞いています。地域名も出て、海産物のブランド化というのは既に確立していると思います。

今日お話しなかったのですが、実は海産物の国際宅配便というのが昔は出来なかったのですが、最近出来るようになり、非常に売れ行きが伸びていると聞いています。私はそれを農産物でもぜひやってほしいと思っていますが、やはり検疫の問題があり出来ていません。海産物の場合は凍らせるため出来るですが、農産物はそれが難しいのかなと思っています。

私が特に可能性があるのは乳製



品ではないかと思っています。北海道のバター、チーズ、牛乳などのブランドイメージは非常に高いです。ただ輸出をする場合、コストの問題や賞味期限が短いというような難しい部分はあるのかなと思います。決して農産物のブランド力が海産物に劣っているとは思いませんが、実数では圧倒的に海産物が動いているということが現実です。国際宅急便で北海道の新鮮なアスパラなどが送れたらと個人的には思いますが、そこは色々クリアしなければいけない問題があるのかなと感じています。

黒 河 ありがとうございます。先生のお話の中で、今の青山さんのご意見に関係しますが、北海道の食に対する期待がものすごく高いものだから、来た後のがっかり度が大きくなるというお話をされましたが、北海道として考えなければならぬ点は具体的にどうということなのでしょうが。

市 岡 がっかりしたと言っても、質が悪くがっかりしたのではなく、期待していたほどではないというがっかりだと思えます。満足してない訳じゃないが、とにかく期待が高いのです。美味しい北海道に行ったのに、これなら東京のちよつといい料亭で食べられるかなというような、そういう意味でのがっかりだと思っています。期待度が九〇%近いというのはものすごく高

いハードルで、そんなに期待していたのに、聞いていた程じゃなかったということです。必ずしもがっかりというのは、美味しくなかったと思いつているとは私は思いません。

黒 河 言ってみれば、食そのものを出すだけでなく、そこに人的サービスも添えて、ちよつと雰囲気をつけて出すことも必要ですね。

市 岡 そうですね。そういう意味では景観をもつと使うべきだと思います。さっきの畑のレストランの演出というのは、景観評価の高い北海道においても、ものすごく斬新な発想だと思えます。景観が素晴らしく四季が感じられるオーブンエアーで、例えばバーベキューなどは北海道の文化だと思っています。私はもつと来訪者にPRすべきだと思っている部分があります。自然の資源である景観は、とても素敵なテーブルセッティングであり、もつと活用すべきだと思っています。

山 田 道庁農政部の山田と申します。貴重なお話ありがとうございます。インバウンドについて、国の方は農村部に外国人観光客を引入れようと、今後かなりの政策を打って来るような動きになっていると思います。それに対し、受入側の農村部



はどういう体制やホスピタリティだとか、そのようなノウハウを積み上げて行ったらいいのか。そのあたりを先生はどのよう to 考えていますか。

先ほど演出という話で、鹿追の農家レストランや

ファームインの方に聞いた話ですが、立ち上げるにあたりフランスに行き、農村部でファームインというのを勉強したそうでしたのですが、ひよつと奥まったガレージを見たら、数千円するようなオーディオが仕舞ってあった。「やっぱり演出なんだよね」という話をするわけです。彼らはそういう勉強をしながら、来てくれたお客さんにもてなしたとかあるいは魅力はどういう形で伝えることが出来るのかというのをかなり研鑽してやっているそうです。そこで、今後インバウンドにあたり、引入れ時にどういう形で考えて行ったらいいのか、そのあたりのことを具体的なアイデア等を含めてありましたらお聞かせください。

市岡　そうですね。なかなか難しいですね。ただ、農村部へ行く旅行者というのは、かなり旅慣れてる方だと思います。例えば初めての海外旅行で、北海道の過疎の農村部にファームインというのは無いと思います。かなり旅慣れていて、バックパッカー的な人とか、冒険的な人が多いと思います。そういう人たちにとって、語学はあまり障壁にはなりません。受け入れる方は英語が出来ない、中国語が出来ないと、気をもみますが、ただインバウンドに関して言えば、たとえば谷中に澤の屋という有名な旅館があります。その宿泊者の九割以上が外国人ですが、ご主人も奥さんも英語はほとんど話せません。何も構えず、自分たちの普通の生活を見せることが一番のもてなしだと思ってるそうです。「今日は祭りがあるから一緒に行く？」と日本語で尋ね、外国人は「行く行く」と言い、みんなで遊んでいる。そういう関係が作れば、私は理想的だなと思います。が、実際は難しいです。構えるなど言っても「だってどうしよう」となってしまう。

もし農村部で外国人を受け入れるのであれば、その人はかなり旅慣れていて言葉なんて障壁にならなく、ありのままの日本の農家の生活というものを体験したい、あるいは自然を体験したいという方々です。その国の言葉が話せないなど色々考えがちですが、彼らのニーズはそこには無いような気がします。

札幌でホテルに泊まってフィックスされたご飯を食べてという人とは全く違う旅行者が来ると思えます。日本人はどちらかかというところ、おもてなしをしなければなりません。彼らは感じ取るものを求めてくる人たちではないかと思えますので、他の一般的な旅行者と同じような受け入れ態勢は作らなくても良いと個人的には思います。

黒 河 ありがとうございます。お話の中で、開発局がやっているシーニックバイウェイのお話をされましたが、広域というか大きい北海道にとつての観光の受け入れ態勢として必要であると思っています。ヨーロッパとか、そのような所も含めて、その効果や必要性をもうちょっと先生のお立場からお話しいただければと思います。

市 岡 そうですね。シーニックバイウェイについては、皆さんはある程度ご存じだという前提になってしまっていますが、シーニックバイウェイ北海道という取り組みを私はずっとサポートしてきましたが、観光振興とか地域振興にどれだけの数とか、定量化してどれだけ効果があったかについて、私は気に留めていません。地域の誇りを醸成するとか、地域のつながりを作ること、そこに私は価値があると思っています。シーニッ

クバイウェイも二〇〇五、六年から試験的に導入を始めているのもう十年くらいになると思えます。地域によっては、地域活動が疲弊してしまっているところとか、いろいろな問題を抱えている所もあるとは思いますが、住民主体で地域を良くしていくこと、同じベクトルに向かって、みんなが知恵を出し合うという地域の誇りの醸成という意味では、ものすごく意味のあるものではないかと思えます。講演の中で上げたのは、たまたまシンガポールからのドライブ観光という事ですが、あとはもうひとつ北海道の景観を楽しむという部分での発信効果は非常にあったのではないかと思います。

中 兼 道庁農政部の中兼です。私も外国に何か所か行ったことがあります。お菓子、特にケーキは、北海道が世界一ではないかと思っています。そしてその食材である北海道の農産物もそうと思っています。

質問ですけれど、大自然の体験や観光という意味で、東アジアの人たちにとってはアメリカの方が



すごいのではないかなと思っています。文化的にヨーロッパはやはりすごいなと思いますが、そこまでは行けないけれど、ちょっとお手軽に大自然を見たいということで、北海道がひよっとしたら選ばれているのかもしれないと思っています。

昔は例えば台湾から九州に行く人が多かったらしいですが、今は、もうちょっと足を伸ばし北海道へ行ってみようという段階だとすれば、これが今度はアメリカまで行ってしまおうのではないか。交通の便が良くなれば北海道が置いていかれるということになりかねないのではないか。全く別な観点があればそんな事は起こらないと思いますが、アメリカ在住が長い先生から見て、どう思われますか。

市岡 私は研究範囲でエコツーリズムとか、自然体験型のツーリズムもやっていて、アメリカでも勉強していたわけですが、自然のスケールが全然違います。自然のスケールが全然違うのと、自然との関わり方というのが宗教によるとは言わないですが、仏教、儒教のアジアの国々と、アメリカ、ヨーロッパとは、自然との対峙の仕方が違うように思います。自然の楽しみ方の根本的な姿勢が違うというか、それを受け入れられる人ももちろんいると思いますが、多分アジアの人にとっては、アジアに近い北海道ぐらいのレベルの方が馴染みがあるのでは

という気がします。アメリカやオーストラリアもそうだと思いますが、圧倒的な自然であり、その国立公園の管理の仕方とか、考え方が根本的に違います。アジアの旅行者、それもそんなに経験が豊かでない旅行者にとつては圧倒され過ぎてしまうのではないか。何となく底のところまで繋がっているようなアジアの方がいいのではないかと思いたいのもかもしれませんが、そのように感じます。

黒河 さて、そろそろ時間もまいりましたので、これで締めたいと思います。北海道の地域振興ということであれば、農業と同時に観光資源・観光産業が極めて重要であります。その観光という資源の価値向上を図るという努力と、意識的に振興政策を講じていくことが極めて重要であることを、市岡先生のお話から理解できました。市岡先生におかれましては、長時間に渡るご講演を頂きまして大変ありがとうございます。最後になりますが、今後とも北海道を愛されて北海道の地域振興についてご助言を賜れば大変ありがたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

トコたベレシピ集

『しあわせ♡ところごはん』ページに
想いを載せて

ジャム工房 緑夢（ミドリーム）ファーム
代表 寺 町 敬 子

二〇年間活動を続けているグループ
『ところよめさんねつとわーく・さくら
ちゃん』のメンバーが中心となって、こ
の春レシピ本を完成させた。

この本が出来上がるまでを、レシピ集
で季節ごとにまとめた冒頭の言葉を使っ
て綴ってみた。

はじまりの春

ひとつずつ… 少しずつ…

いのちが生まれる…

そして…

いつせいにあふれだす春

事の起こりは、小さな危機感だった。

私達の活動は、いつも『農の喜び』を

感じる事を大切にしてきたが、それは自
己満足の域を超えるものではなかった。

学びや経験を重ねるうちに『食』いの
ち』の大切さを実感することが出来ては
いたが、もっと広く伝えたいと思うよう
になっていった。

昨今、食卓に並ぶものは画一化され、

ずっと伝えられてきた地域の味・家庭の
味が忘れられつつあるのではないか、次
代に繋げていくのは私達の責任ではない
のかと仲間で話し合った。行事食などが
いい例で、例えば、『恵方巻き』などは
私の子供の頃にはなかったが、マスコミ
や食料品売り場などでそれが取り上げら
れていると、節分には恵方巻きが当たり
前で、古くから食べられ、尚且つ食べな
ければいけない感じにすら思われてしま
う。

節分だけではない、季節ごとのハレの
料理はもはや家庭独自のものではなく、
綺麗に飾られただけの出来合いのものが
主流となってしまった。

そんな違和感にも似た思いが少しずつ
仲間の心の中に芽生え始めていた。

「こんな良い所で暮らしているのに、
何かできないだろうかね。」常呂って何
でもあるよね。」という言葉と共に思い
ついたので、レシピ本であった。

寺 町 敬 子 (てらまち けいこ) さん



家族経営の畑作農家

夫・私・長男の3人で、約26ha(玉ネギ・小麦・ビート・小豆)規模の農業を営んでいます。

信金職員として勤務の後、夫と結婚し農業に従事。

平成7年地元の仲間と共に、『ところよめさんねっとわーく・さくらちゃん』を結成。

平成15年緑夢(ミドリム)ファームとして、自家栽培の果実・野菜を使い農産加工を始める。

“農の暮らしは、楽しい!”を、コンセプトに活動中です。

北海道女性農業者倶楽部(マンマのネットワーク)副会長

北見市社会教育委員

北見市常呂自治区社会教育推進会議 会長

農家や漁師の母さん達が忙しい中、家族に作っている普段使いの“常呂の味”を皆で共有したい。

全国各地から開拓に入り、引き継がれている“郷土の味”、当時食べ物が豊富に無い時代にあつてどのように工夫して乗り切っていたのかも教えてほしい。

常呂の豊かさを感じられる、この地ならではの“家庭の味”を作り出したい。今では、自給率二七四〇%(平成二〇年調べ)の常呂の豊かさを若い人たちにも知ってほしい。そんな想いが集まって、『トコロたべものプロジェクト』が平成二四年から始まった。



(ところよめさんねっとわーく・さくらちゃんを中心メンバー)

いざどりの夏

北国の夏は短い

いのちを繋げるための

熱い夏

いざレシピ本を作る！という熱い想いはあっても、私達にはお金がない…。

北見市の各自治区に予算づけられている『まちづくりパワー支援事業』に、手を挙げた。

この事業は、各自治区（北見・常呂・端野・留辺蘂）にそれぞれ予算づけられているもので、住民が新しく何かを始めたいときに、事業案を提出し審査を受け認められれば算定割にはなるが、予算額に対するある程度の割合で補助がもらえるものである。細かな規定、提出しなければならぬ書類の多さと自己資金も必要となるが、お金のない私達には有難いものとなった。

こうして、平成二四年常呂に暮らす人

たちに、レシピの協力をお願いし始めた。チラシやポスターを手作りしレシピを募ったり、買い物立ち話をしながら「夕食は何？」と聞いたり、時にはオホーツク大学（高齢者の学びの場）へ聞き取りに行ったりしながらレシピを集めた。



（例えば、秋祭りの定番料理…）

レシピと言っても、材料や手順の殆どが大まかなのだ。「家では、全部分量だから…」という感じなので、いちからレシピとして数字や手順を作らなければならぬ、もちろん、料理名などというものも無い。

レシピ募集を始めたのが二四年七月、ぼちぼちと集まりだした秋ごろからデータ整理を始めたのは、秋の収穫期だった。仲間の殆どが農家の母さんなので、「今日雨降ったから、何品か作ってみる？」と、急ぎよ手持ちの野菜や漁師からの頂き物の材料を持ちよって、作りながら材料の数量確認、写真撮影などをし、何品かデータを整理していった。

みのりの秋

大地も海も

踊りだしたかのような…

躍動の秋

二四年から始まったレシピ作り、二五

年の秋まで幾度となく行いながらも、その間、データ作りだけでなく、地域の皆さんに『食の大切さ』を伝えたい思いで、講演会なども合わせて企画し開催していた。それも、トコたべプロジェクトの事業の中に組み込んでいたものだ。

二五年三月には、地域の人達から寄せられたレシピの中から一〇品ほどの試食会も兼ねて、『食べ物の話』と題して野菜ソムリエの小林さんが、美味しく野菜を保存方法などの講演会を開催し、地域の人達と豊かな食のある常呂に関しても話が弾んだ。

年度が変わった二五年七月は、『食の大切さを学ぶフォーラム』と題し、近隣の町置戸の佐々木十美さんからご自身の経験や、真摯に食に向き合うことの大切さ、調味料や出汁の本物の味を使うことの大切さなどの講演をいただき、会場には私達の想像を上回る人達が集まり熱く語り合うことができました。

そして、いよいよレシピ本の編集作業



(佐々木さんを迎えるのフォーラム)

に入っていたのは、その年の秋、収穫作業が一段落した頃から、夜な夜な仲間集まるの家に集まるとは文章や写真の整理と入っていったのでした。素人集団の農家の母さん達ですから、どこから手を付け

ていいのか、パソコンも自由に扱えない、悪戦苦闘の日々でした。

本の作成に関しては、なるべく自分たちの想いを込めたものにしたということ、業者とのやりとりも幾度となく重ねていきました。文章の統一や写真の大きさや位置、レイアウトや縁飾りの模様



(レシピの整理作業)

：紙の質と厚さ、今にして思えば共に良いものを作ろう！という想いの仲間たちが挫けることなく互いに支えあえた事からこそと思います。

農繁期は過ぎていたとはいえ、それだけにしなければいけない事のある仲間たちが、夜遅くまで家を留守にする日が続いたときは、各家族の理解に感謝しました。多分呆れていたと思います。

あじわいの冬

静寂の冬

それは：閉じられた扉を

開ける力を蓄える

ひとときの眠り

こうして、平成二四年から始まったトコたべプロジェクトは二六年の二月も半ばを過ぎたころ、『トコたべレシピ集しあわせ♡とところごはん』の発刊となりました。

手にしたものは、本屋の棚にあるもの

とは全然違いますが：私たちにとっては感慨深いものでした。嬉しくて思わず抱きしめてしまっ程でした。

まちの人達に集まっていたいただき、レシピ本のお披露目を兼ねて茶話会を持ちました。もちろんレシピ集の中から何品か作り皆さんと常呂の幸を試食しながら語



(完成したレシピ本)

り合いました。

頂いた感想の中に、「キッチンの幸せな様子がうかがえるね」と言われたのが嬉しかった。

その後もいろいろな反響をいただいています。「次はいつ出るの？」との声も多く寄せられています。約二年で集めたレシピは一〇〇を超えました。整理してない古い資料や、この地で連綿といのちを繋いできたアイヌの方たちの食も、常呂遺跡の森館から頂いています。

が、今は手元のレシピ本を多くの人に手に取ってもらうために、どうしたら良いのか思案しているところです。

* * *

いつも、私達の取りとめのない想いに寄り添って協力してくれる沢山の方に、感謝申し上げます。

そして、心をひとつに出来る仲間がいる事を、誇りに思います。

北海道における地域医療の 現状と厚生連の取り組み

北海道厚生農業協同組合連合会
病院事業推進部病院管理課

課長 高柳直明

はじめに

J A北海道厚生連は一五カ所の病院・クリニック、二カ所の特別養護老人ホームを中心に「医療事業、健康管理事業、高齢者福祉事業、J A配置薬事業」を行っており、地域に根ざした活動と「もつとも信頼され選ばれる病院」づくりを通じて北海道のすこやかな暮らしに貢献するべく事業を展開しています。

本稿では、地方の医療機関が置かれている厳しい現状とJ A北海道厚生連の取り組みを報告させていただきます。

一．J A北海道厚生連の事業

J A北海道厚生連の原点は昭和一四年に農民組織として開設した北紋医ほくもんいれんくみあい聯久美愛病院（現在のゆうゆうクリニック）にあります。その後、昭和二三年八月農協法により北海道厚生農業協同組合連合会を設立し、当時は六二カ所の病院・診療所を有し、病床数は合計で九四三床、従業員数は七八八名であったとの記録が残っています。平成二六年四月一日現在では前述の通り全道各地に一五の病院・クリニックを有しており（図1参照）、許可病床数は三、〇五〇床、従業員数は定員・常勤換算で約五、四〇〇名となつ

表1 JA北海道厚生連の医療機関が受けている主な指定

旭川厚生病院	帯広厚生病院	札幌厚生病院	遠軽厚生病院	網走厚生病院	倶知安厚生病院
救急告示病院	救急告示病院	救急告示病院	救急告示病院	救急告示病院	救急告示病院
基幹型臨床研修指定病院	基幹型臨床研修指定病院	基幹型臨床研修指定病院	基幹型臨床研修指定病院	基幹型臨床研修指定病院	基幹型臨床研修指定病院
	救命救急センター				
	へき地医療拠点病院		へき地医療拠点病院		へき地医療拠点病院
	地方・地域センター病院		地域センター病院	地域センター病院	地域センター病院
小児救急医療拠点病院					
病院群輪番制病院	病院群輪番制病院	病院群輪番制病院	病院群輪番制病院	病院群輪番制病院	病院群輪番制病院
エイズ治療拠点病院	エイズ治療拠点病院				
	災害拠点病院		災害拠点病院	災害拠点病院	災害拠点病院
地域がん診療連携拠点病院	地域がん診療連携拠点病院	地域がん診療連携拠点病院	地域がん診療連携拠点病院		
	総合周産期母子医療センター				
(助)日本医療機能評価機構による認定病院	(助)日本医療機能評価機構による認定病院	(助)日本医療機能評価機構による認定病院	(助)日本医療機能評価機構による認定病院	(助)日本医療機能評価機構による認定病院	(助)日本医療機能評価機構による認定病院

摩周厚生病院	むかわ町 鶴川厚生病院	美深厚生病院	丸瀬布厚生病院	常呂厚生病院
救急告示病院	救急告示病院	救急告示病院	救急告示病院	救急告示病院

した「平成二四年度 北海道市町村における病院事業の業務概況」によると、公立である九三病院合計の経常損益は約五二億六千万円の赤字となっています。

地方にとって無くてはならない機能を発揮している医療機関なのに、どうして赤字となってしまつたのでしょうか。状況は医療機関ごとにそれぞれ違うと思われませんが、ほぼ似たような傾向があると考えられます。

まず、一つめの理由として利用者の減少があげられます。地域の人口減少、少子高齢化に伴う疾病構成の変化、受診時の自己負担額増加による受診控えなどにより、入院・外来ともに利用者数が減少しています。医療技術の進歩によつて平均在院日数が短縮していることや、大病院志向・専門医志向の高まりによつて都市部の病院に患者さんが流出している傾向もあるようです。

二つめの理由としては、診療報酬制度そのものが地方の医療機関にとつて不利な面があるという事があげられます。厚生労働省の描くモデルとして、急性期の診療を効率的に行い、回復期・慢性期に移行した患者さんはその機能に見合った医療機関で診療を行うよう推奨されています。診療報酬においても機能分化と連携を行った場合に有利になる

よう（行わなかった場合に不利になるよう）な体系となつていますが、地域に唯一の医療機関にとつてみると機能だけでなく地理的要因によつて思うように連携ができないため、急性期から慢性期まで全ての範囲を自院でまかない、非効率な運営となつている様子が見られます。

三つめの理由として医療従事者の不足があげられます。医師がいなくては、当然医療は機能しません。医師の退職などにより医療崩壊を招いた（または危機的状況となつた）事例は、北海道内でも数多く報告されています。また、若者の都会志向などもあり、医師だけでなく看護師や薬剤師、理学療法士などの職種でも地方における医療従事者確保の問題は深刻さを増しています。特に看護師は、過去の診療報酬改定によつて病棟単位ごとに看護師等の複数夜勤体制が義務付けられ、地方の中小病院は看護師を増やさなくてはならない状況となりました。これに加えて大病院が高い診療報酬（七対一入院基本料など）を得るために看護師を多く採用する方針を打ち出し、奪い合いのような形が生じたことから、地方の医療機関ではよりよい条件を提示して看護師を確保しなくてはならない状況となっています。

公立や公的の医療機関は救急や産科・小児科などの医療

体制を備えていることが多いのですが、これらの医療機能を維持するためには人員体制や施設・設備などの充実が必要となります。その結果、先に触れた赤字となりやすい傾向が色濃く出てしまい不採算となりやすい側面をもつていきます。しかし、その地域にとって本当に必要な医療機能を取捨選択だからといって無くすことはできないという苦しさがあります。

三．JA北海道厚生連の取り組み

JA北海道厚生連にとつて最も大切なことは、JA組織の一員として農協組合員ならびに地域住民の生命と健康を守ることです。各地で医療提供体制を維持し続けることが使命であると考えており、そのための方策として様々な取り組みを行っています。

医師確保対策の一環として臨床研修医の育成に力を入れています。旭川・帯広・札幌・遠軽・網走・倶知安の六病院が基幹型臨床研修病院として指定を受けており、一般病院・クリニックの全てが協力病院・協力施設として登録しています。各病院の特色を活かしながら研修を行っており、本会のネットワークを活用した研修の実施や、本会で研修を行っている卒後臨床研修医が一同に会する「研修医のた



写真1 臨床研修医の勉強会の様子（帯広厚生病院）
臨床研修医が自主的に集まり、体験の共有や活発な意見交換を行っています。
上級医・指導医からの助言は、研修医にとってかけがえのない財産となっています。

めのワークショップ」の開催など研修医にとって魅力あるプログラムを提供しています。また、指導医の育成も積極的に進めています。平成二五年四月現在で一五〇名を超える指導医が在籍し、常勤医師の約三人に一人は厚生労働省の認定する指導医講習会を修了した指導医となっています。看護師の養成にも積極的に取り組んでいます。養成施設

として旭川厚生看護専門学校（一学年八〇名、三年課程）を運営しており、旭川をはじめとする本会の病院が実習を担当しています。これまで、この看護学校から一、一〇〇名を超える卒業生を輩出し、その多くが道内の医療機関等で看護職員として活躍しています。また、医師・看護師・薬剤師・理学療法士などの職種を対象に奨学金制度を設けており、地域医療を目指す医学生や免許取得後に本会で勤務することを希望する看護学生などを支援しています。これらの取り組みを通じて医療従事者の確保に力を注ぎつつ、院内保育所の設置や短時間勤務制度の導入を図り、様々なライフステージの職員にとって働きやすい職場づくりを推進しています。

また、高度化する医療に対応するため医療施設・機器の充実を図るとともに、医療従事者の知識・技術向上を目的とした教育・研修を充実させています。より良い医療を実践するため、患者さんとご家族が「何を思い」「何を望んでいるのか」を謙虚な気持ちで学び、寄り添うことが大切です。そのために様々な職種が協力し、チームワークを高め、患者さんの意思を尊重することを心掛けています。

運営面では、一般病院・クリニックにおいて地元自治体のご理解とご協力により、公的病院等に対する特別交付税

を財源とした支援をいただいております。総合病院においても地元自治体のご協力により、救急医療・周産期医療などの不採算部門に係る運営補助をいただくなど、地域と一体となった病院運営を行っています。



写真2 授業の様子（旭川厚生看護専門学校）
看護の道を目指す学生が仲間たちと共に授業や実習に励み、切磋琢磨しています。



写真3 キャンサーボードの様子（旭川厚生病院）
キャンサーボードとは、より適切な「がん医療」を提供するため各領域の専門医や医療従事者が職種の枠を越えて集まり、がん患者の症状や治療方針などについて意見交換し共有・確認するための症例検討会のことです。

四．今後の課題

国は団塊の世代が七五歳となる二〇二五年に向けて、地方における人口減少や少子高齢化の更なる進展を踏まえながら、継続可能な医療提供体制の構築や地域包括ケアシ

テムの推進など様々な対応策を打ち出しています。今後予定される医療法の改正や二年毎の診療報酬改定において、これらの考え方を制度として具体化していくものと思われます。医療機関においては、その規模や機能に関わらず地域における医療機能のあり方を十分に検証し、国の定める制度の中で何ができるのかを検討しながら、自院のあるべき姿や将来像を描かなくてはなりません。

特に地方における厳しい環境の中で運営を行う医療機関では、地元自治体や地域住民との意見交換が不可欠になると思われます。地域の中で担うべき医療機能と連携によってまかなわれるべき医療機能について検討し、自院で提供される医療が「どの領域で」「どの範囲まで」「必要なのか、在宅診療や健診、介護・福祉との連携も含めた中で、本当に必要な機能を見定めなくてはなりません。また、連携すべき機能については利用者の利便性や経済的負担も考慮し、連携態勢や受診方法も検討しなくてはなりません。

先ほど述べた通り医療の提供には費用がかかります。医療機関は営利企業ではありませんが、その地域に存在し医療サービスを提供し続けるためには一定の資金が必要となります。地域が求める医療機能に添えるべく、医師・看護

師などの医療従事者をどのように確保するか、一定期間を経過した建物や高額な医療機器をどのように更新するかといった課題について、医療機関だけの問題でなく、地域住民の健康と暮らしを支える問題として、必要に応じて自治体による財政支援も含めて検討していただく必要があります。限りある医療資源を有効に活用し、そこに住む方々の安全・安心を守るためには、医療機関と住民が互いに理解し合い、同じ目線で協力する必要があると思われます。

最後に地方に住む方々にお願があります。

地方の医療従事者は、ひたむきに頑張っています。その医療機関をぜひ有効に利用してください。そして、感謝の言葉をかけてあげてください。医療従事者というのは「人の役に立ちたい」という信念のもと、献身的にその業務を遂行している方が多いのです。利用者の笑顔や「ありがとう」の一言で、また頑張ることができるのです。地域住民からの信頼と感謝が医療従事者にとっての充実や生きがいを生み、明日への活力と地域への定着を育む一つの要因となるのではないかと思います。

「人と農地にかかわる農村集落問題」調査研究

北海道大学大学院 農学研究院

教授 柳村俊介



やなぎむら しゅんすけ

北海道大学農学部卒、同大学院博士課程農業経済学専攻満期退学。農学博士。アメリカ・コーネル大学客員准教授、酪農学園大学教授、宮城大学教授などを経て2009年10月から現職。1955年神戸市生まれ。

当研究所では、平成二五年度から本道の集落問題の専門家による研究班を設けて、「人と農地にかかわる集落対策問題」に取組んでいる。農村集落の定義や集落コミュニティの分析・整理のほか、府県や道内の農村集落対策の先進事例を調査・分析しながら、北海道の農村実態に即した対応策を明らかにすることが目的である。昨年度の調査研究の取組み状況について、研究班の座長である北海道大学農学研究院の柳村俊介教授に説明いただいた。

① はじめに

高齢化と人口減少は日本社会が抱える非常に困難で深い問題である。それに加えて、北海道の場合は、府県と異なる農村社会形成の

歴史があり、また散居制という独特の農村空間構造を有するので、農村集落問題の性格や対策も府県とは異なるものとなると考えられる。本道の農村社会の独自性を強く意識した対応策が求められる。

高度成長期の北海道の農村では農業開発を推進力として様々な問

題を解決し農村整備を進めてきた。その結果、農村での電気や道路、除雪などの基本的な生活条件の整備が進み、定住空間の条件が整えられた。また、農事組合を中心に集落等の組織も拡充されて、住民コミュニケーションの仕組みができた。

このように農業開発を推進力とする北海道型というべき農村モデルは、農業開発の成果を農村整備に波及される点でたいへん有効であったと思われるが、その有効性はもはや失われているように思われる。もはやかつてのような農業生産の急成長を見通すことは困難であり、農業生産の方向も地域・経営間で多様化している。離農世帯が定住指向を強めることにより農村社会の混住化が進み、多岐にわたる農村整備の課題を農業開発によって解決することは困難になった。豊かな農村生活を望む住民に向けた対応は、農業開発ではなしえない。

では、こうした農業開発主導型に代わる農村発展モデルをどのように考えればよいのか。こうした問題意識に立ち、府県の農村集落対策に学び、また道内の先進事例を把握しながら、北海道の農村集落問題の解決方向を見いだしていきたいと考えている。

2 二五年度の取組み

二五年度は四名の有識者をお招きして意見交換を行った。

農村工学研究所の福与徳文 文席研究員は、地域社会とは何か、集落機能とは何かという根源的な問題から地域機能の再生というテ

地域づくりコーディネータ育成プログラム

年月	段階	会場	内容	研修生の役割		
				参加	受講	運営
2007/12/15	見学	里川	集落点検WS			
2008/1/12		里川	構想づくりWS			
2008/2/17-18		山形	先進地域の見学	○		
2008/2/24		里川	行動計画作成WS			
2008/4/27		里川	報告会			
2008/3/21	実習	市役所	WS技法の講義			
2008/5/17		里川	集落点検WS実習	○	○	
2008/5/24		市役所	構想づくりWS実習			
2008/7/27	実践	上宮河内	集落点検WS			
2008/8/24		上宮河内	構想づくりWS	○	○	○
2008/11/30		上宮河内	報告会			

構想づくりワークショップ 2004年9月



地元グループの発表

よそ者グループの発表

集落点検WS実習 2008年5月 里川地区



一般市民から選ばれた委員

図2 茨城県常陸太田市の事例

大豆の作付け 2009年



図1 高知県のいの町の事例

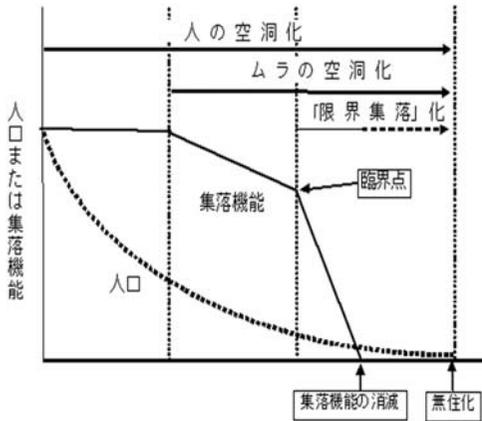


図3 「限界集落」化のプロセス（模式図）

次に、日本の農山村問題の第一人者である明治大学の小田切徳美教授を招いて研究会を開催した。農地面積の減少率が農家戸数の減少率を上回る地域では農家一戸当たりの面積が縮小しており、そのままにアプローチする。過疎や高齢化の進展で集落機能が低下するが、消滅しつつある複数の集落の連携・統合・連合などを試みてもらうしかない。それに対し、ワークショップの手法で集落連携のきっかけ作りをした高知県の町の三つの集落の取組み事例を説明された。さらに、地域づくりの実践には仕掛け人やコーディネータの存在が重要となるため、茨城県常陸太田市が行った仕掛け人やコーディネータを育成する実践的な研修について紹介していただいた。（図1・図2）

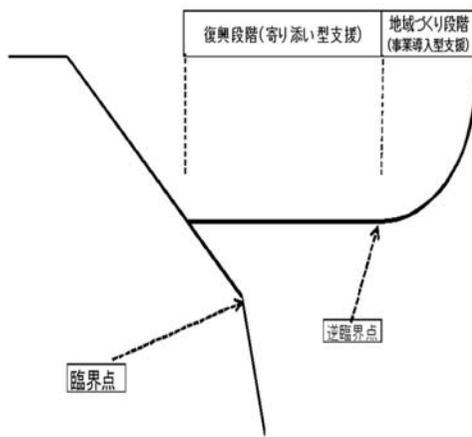
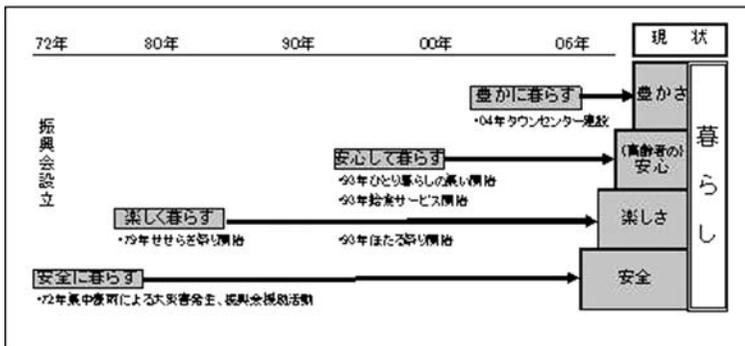


図4 「逆臨界点」の模式図

した地域が関東以西の農山村に広がり、農山村の空洞化が新たな段階を迎えている。他方、集落には集落機能の復元力があり、強靭性をもつため、高齢化率が50%を超えれば必ず問題化するわけではなく、逆に、高齢化率が50%未満でも災害や水害によって「臨界点」は突然やってくる。そして、集落再生は「臨界点」までが勝負であることについて、模式図を基にわかりやすく説明していただいた。（図3）

また、集落機能の再生支援に関しては、逆臨界点の模式図（図4）を基に説明された。集落再生支援には二段階あり、最初は寄り添い型支援が大切であり、集落再生の取り組みを急いでではない。寄り添い型支援から集落の再生の段階に移行すると地域づくりと産

業化の取組みが始まる。産業化には①地域資源の保全②六次産業化
 ③交流産業④女性生き生き経済⑤小さな経済がポイントになる。
 そして、広島県川根振興会の事例を基に、集落機能が弱まると新
 しい組織ができ、新たなコミュニケーションが構築され、新たなルールが
 設けられることなどについて説明いただいた。(図5)



資料：聞き取り調査より作成

図5 川根振興協議会の展開過程（概念図）

表1 北海道の新エネルギーの賦存量（振興局別）

上位6位を網掛け

総合振興局・ 振興局	太陽光	風力発電		中小水 力発電	バイオマス	管内別のポイント
	平均 日射量		年間 平均風速			
空知	3.61	61,281	3.03	590	8,199,486	中小水力、バイオマス（特に木質系バイオマス）の賦存量が大。
石狩	3.72	64,081	3.67	355	4,844,132	平均風速が大。バイオマス（特に食品残渣）の賦存量が比較的大。
後志	3.44	51,851	3.66	619	2,748,195	平均風速が大きく、中小水力発電のポテンシャルがある。
胆振	3.78	42,418	2.93	244	4,428,211	年平均日射量が大きい。
日高	3.77	65,572	3.06	1,784	1,680,719	中小水力発電のポテンシャル高く、年平均日射量も大きい。
渡島	3.57	60,225	3.57	365	3,261,208	平均風速、中小水力発電の賦存量が比較的大きい。
檜山	3.35	47,880	4.14	273	1,714,190	立地可能場所が限られるが年間平均風速は大きくポテンシャルが高い。
上川	3.52	113,430	2.18	1,712	9,955,809	中小水力発電のポテンシャル高く、バイオマス（特に木質系バイオマス）が大。
留萌	3.45	64,847	3.67	48	1,780,493	年間平均風速が大きくポテンシャル高い。
宗谷	3.51	113,714	3.85	4	3,475,064	年間平均風速が大きくポテンシャル高い。
オホーツク	3.85	159,576	2.34	200	13,485,787	年平均日射量が大きく、木質系・畜産系バイオマス（ガス）賦存量大。
十勝	4.07	75,379	1.93	2,198	13,261,596	太陽光、中小水力、バイオマス（木質系・畜産系）が何れも大きい。
釧路	3.97	82,027	2.95	183	7,316,164	年平均日射量が大きく、木質系・畜産系バイオマス（ガス）賦存量大。
根室	3.85	70,357	2.76	32	2,951,132	年平均日射量が大きい。また、畜産系バイオガスのポテンシャルが高い。
	kWh/m ² ・day	Gwh	m/s	Gwh	GJ	

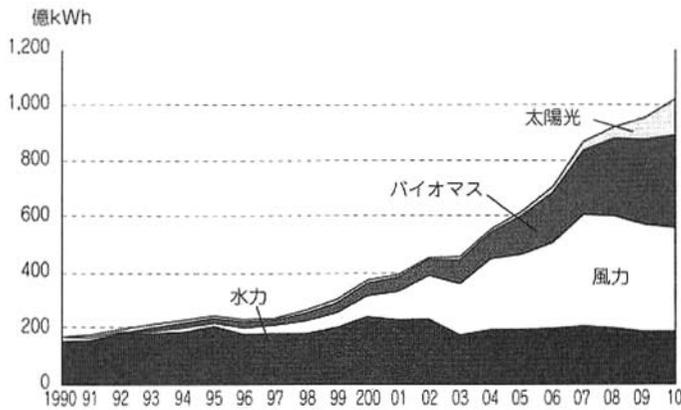


図6 デイットの再生可能エネルギーによる発電量の推移

三人目と四人目の講師には同じ日の研究会で再生可能エネルギーと地域づくりの関係について話題提供をお願いした。まず、北大公共経済学の吉田文和教授からは地域づくりと再生エネルギーのテーマで道内の風力、太陽光、バイオマス、地熱発電などの可能性や具体的な取組みについてお話しいただいた(表1)。

風力発電では稚内市や苫前町、せたな町、寿都町などの事例紹介

と風力発電の課題であった道北の送電網不足について、送電網整備構想が前進しつつあるとのことだった。

バイオマスでは、家畜糞尿プラントのトラブル対策の面で先進的な鹿追町の事例や、木材チップを利用した津別町や下川町の発電と地域暖房のシステムをご紹介いただいた。

そして、再生エネルギーを地域づくりに活用する際には、枠組み条件と目標、買取制度、優先接続、技術開発の四条件がポイントとなることを北海道の現状に即して解説していただいた。

愛媛大学の村田武教授からは、ドイツが二〇二二年末までに原発廃止の方針を打ち出し、電力の固定買取制度のもとで再生可能エネルギーと熱暖房が拡大していることや(図6)、農村部でもエネルギー協同組合が村民を巻き込んで設立され、太陽光とバイオガス発電が事業化されていること、バイオガス発電の排熱を利用した地域暖房システムが普及していることが紹介された。

ドイツの農村と北海道の農村では違いがあるものの、発電に地域暖房を組み合わせた再生可能エネルギーの拡大は北海道においても地域づくりの柱になりえることが指摘された。

さて、研究班では、現地視察として、木材チップを活用した地域暖房と発電システム導入の先進地である道北の下川町を訪問した。人口減少と高齢化が進む町内の一の橋地区に建設された町営の集合住宅(バイオビレッジ 図7)の視察では、地域づくり支援隊の皆さんに迎えていただいた。支援隊の意義について再認識することが



図7 下川町の町営の集合住宅（パイオビレッジ）

できた。

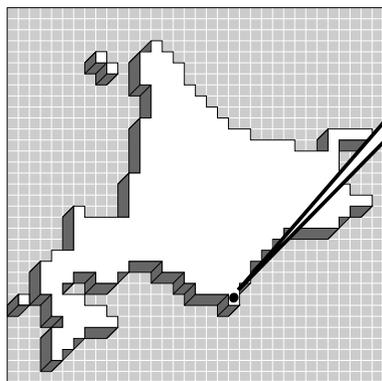
また、下川町では豊かな森林資源を活用した木質ボイラ 導入による地域暖房システムのほか、地域内エネルギーの循環で産業創造や雇用の確保、人口増加、地域活性化に向けた先進的な取り組みが着々と行われていることについて詳細な説明をうかがった。

③ 終わりに

北海道の農村集落は、かつて、農業に就いていない限りそこで暮らすことができない「生き残り社会」であった。しかし、営農を中止してもそこで暮らし続ける「定住社会」へと変化しつつあるし、その変化の線上に未来の農村集落を展望することができる。今後、農村の高齢人口は増加するだろうが、こうした高齢者を単なる福祉の対象とみるのではなく、例えば新規就農者の指導者であったり、農業法人で取り組む集約作物の担当者として、地域社会に積極的にかかわってもらえる元気な高齢者は決して少なくない。それを実現する仕組みづくりが求められよう。過疎化が進む町内の集落に町営の集合住宅を建設した下川町の構想は、高齢者に村内に止まってもらい地域づくりに積極的にかかわってもらおうという「豊かな定住社会」に向けた取り組みのひとつである。

地域づくりの主体は住民である。地域おこし協力隊など外部の人材を登用しながら、地域づくりを進める主体をいかに育てていくか、今後、さらに調査研究を積み重ねていきたい。

連載 わがマチの自慢 No. 2



えりも町

風はひゆるひゆる

波はざんぶりこ... (注1)

が、一年のうち一〇〇日に渡って襟裳岬とその

えりも町は、乳白色のペールのような濃い霧

1. 風のマチ えりも町

わがマチの自慢第二回は、えりも町を取り上げ、風をテーマに紹介する。

の情景が妙に馴染み、懐かしみさえ憶える。また、「北の街ではもう悲しみを暖炉で燃や

この地に立つと、島倉千代子の『襟裳岬』(注1)

周辺を覆い、風速一〇m以上の強風・暴風日数は三〇〇日にのぼる。平均風速も九・六mあり、一年中強い風にさらされている過酷な環境である。



(襟裳岬 右手が百人浜緑化事業の森林)

しはじめてるらしい…黙りとおした歳月をひろ
い集めて暖めあおう…」という森進一の『襟裳
岬』^(注2)の歌詞の比喩に戸惑いながらも感慨を
新たにす。

えりも町は松前藩の時代からアイヌとコンブ
漁で交流をもったところである。

北海道の背骨と言われる日高山脈が南へのび
襟裳岬から海へ岩礁が二km続き、親潮と黒潮が
ぶつかる豊かな漁場がある。海に沈む夕日と海
からのぼる朝日の両方が見られる地である。

(注1) 歌手：鳥倉千代子、作詞：丘灯至夫

作曲：遠藤実 (昭和三六年)

(注2) 歌手：森進一、作詞：岡本おさみ

作曲：吉田拓郎 (昭和四九年)

2. 砂漠を森に戻し 海を再生したマチ

明治の初め、この地を開拓するにあたり燃料
に用いるために、海岸沿いの森林が次々と伐採
された。その後、イナゴの大発生、さらに強風
が追い打ちをかけ、またたく間に、えりもは
「砂漠」と化してしまった。樹木どころか草一



(砂漠と化した荒地)

つ生えず、辺り一帯は赤土に覆われ、舞い上
がった赤土は海の色をも変えた。住民は、屋外
では頬被りをしなければ息もできない程で、そ
こで生活することすらままならなくなった。
この状況を打開すべく、昭和二八年、第二次
世界大戦により中断された治山事業を復活させ
る形で緑を蘇らせる本格的な取り組みが始まっ
た。



(曲がった幹が風の強さを物語る)

事業は、まず、荒廃した土地に草を植える
「草本緑化」から始められたが、強風によって
まいた種子は吹き飛ばされてしまう。試行錯誤
の末、種子と肥料をまいた上に、海岸に打ち上
げられた雑海藻で覆う方法を試したところ、飛
散を防げるばかりか、費用の節約や施工の簡易
さなども得られ、「えりも式緑化工法」と名付
けられた。この方式を導入して以降、事業は飛

躍的に進んだ。また、草本緑化と並行して進められていた、木々を植える「木本緑化」も同様に試行錯誤が続いていたが、クロマツを中心に広葉樹のカシワやアキグミなどを植栽樹木に選び、厳しい自然環境に対応できる防風施工の改良などを重ねた結果、平成二五年度末現在で約一九二haの木本緑化が完成した。

緑化事業の継続により、それまでは飛砂によ



(緑化事業の成果 百人浜)

る海水の汚濁などで落ち込んでいた水産業も、草本緑化がほぼ完了した昭和四五年以降、徐々に魚介類の水揚げ高が伸びるようになり、平成二五年度末現在では一、四〇七tになっている。また、コンブ類の品質も向上し、えりもの緑化は住民の生活環境が改善されただけでなく、地元産業の振興にも大きく貢献するという結果をもたらしている。えりもの緑化事業には、平



(コンブ干し作業)

成二五年度末までに、現在価格で換算すると約二五億円、延べ人数で約一〇万人というコストと労力が費やされた。一度失われたえりもの森が、半世紀余りにわたる人の努力によって息を吹き返すという環境再生を実現した功績は大きい。この緑を絶やさぬよう、引き続き木本緑化や植栽を進め、「環境保全」という壮大なテーマとともに、えりもの森づくりを次代にしっかりと引き継ぐことが求められている。(えりも町町勢要覧)

3. 風をパートナーにするマチ

えりもの歴史は風とのつながりをなくしては語れず、また、風があるからこそえりもの町が生まれたと言っても過言ではない。砂漠化を生んだ一年中吹きすさぶ強風とどう向き合って文化を育んでいくか。このテーマは現在に至るまで不変のものであり、えりもの人々は、常に真正面からさまざまな風を受けてきた。緑化事業によって徐々にえりものに緑が戻ってくると、その風を積極的にまちおこしに組み入れていこう



(岬の2基の風力発電機)

とする動きが具体的になっていった。風をエネルギーとして利用する手だてはないかという声にこえる形で、平成八年、民間企業が出資して初めて二基の風力発電が開始された。現在、岬に二基、本町に一基の発電機があり、環境保全として注目度の高い風力発電のモデル事業地としての役割も果たしている。(えりも町町勢要覧)

二〇一一年三月十一日、東日本大震災が発生し、福島第一原子力発電所で事故が起こった。報道等は「原発の安全神話」が崩れたとした。しかし、一体、誰がこの安全神話を創ったのか、

誰がそれを実証したのか。一九五四年第五福竜丸被曝事件^(注3)を契機に、日本国内で米国への批判が一気に高まり、日米関係の悪化を憂慮した側が原子力の平和利用を仕掛けたという。「毒を以て毒を制す」という言葉を持ち出し、「原子力は安全、平和利用をしよう」と、民間団体の名のもとに一大キャンペーンを張った。全てはこ

こから日本国内の原子力発電所の展開が始まったのである。戦後史の正体一九四五・二〇二二孫崎亨(株)創元社「戦後再発見」双書①(要旨)。

今、我が国では、この原子力発電に量的に、コスト的に代替できる自然再生エネルギーの活用が模索されている。その一つに風力発電も有効な手段としてあげられている。

しかし、風力発電も現状では切り札にならない短所もある。野鳥が翼に衝突するバードストライクなどの環境アセスメントからの指摘、低周波音などの人体に対する影響、あまりの強風では装置が損傷するという問題、大きな矩体

で設備投資が高むなど、種々改良の余地もあるようである。是非、えりも町において、えりもに吹く風を利用し、風力発電の短所を克服する新たな風力発電システムを実用化して貰いたいものである。

(注3)一九五四年三月一日、米国はマーシャル諸島のビキニ環礁で水爆実験を行い、その風下八五マイルの地点で第五福竜丸がマグロのトロール漁を行っていて被曝した。



(えりも灯台まつり)



(えりも海と山の幸フェスティバル)

4. 風を克服し

風の恵みを享受するマチへ

えりも砂漠と化した荒廃地からの強風と飛砂は、生活環境を最悪にし、住民は集団移転さえ考えたほどであったという。NHK『プロジェクトX〜挑戦者たち〜』(『えりも岬に春を呼べ〜荒れ地を森に・北の家族の半世紀〜』)で紹介されたように、不可能と思われた緑化事業の成

功は、町の基幹産業である水産業の振興をもた

らした。えりも町は、昭和四六年に過疎振興地域の指定を受けたが、昭和五五年にはこの指定が解除された。親が懸命に緑化作業などに従事する姿を見て、町を出る希望を捨て留まることにした若者たち、希望が芽生えた町に戻ってきた若者たち、事情はそれぞれ違いこそすれ、町に人が戻ってきたのである。緑化による地域の活性化が一段と進み、一時話題となった嫁不足の問題さえ過去のものとなったのである。

また、観光客は平成四年の四八万人をピークに年間約二〇万人の入り込みがある。緑化事業によって広がった緑の樹海と紺碧の大海原との素晴らしいコントラストが新しい観光資源として評価されているとのこと。

「襟裳の春は何もない春です」(注)と歌われ、憤慨した地元の人たちは、えりもの風を克服し、「えりもの春は世界一の春です」と笑顔で歌える程になり、風の恵みを手にしたのである。

取材後記

えりも町の名から、記者は競走馬エリモジョージを想い起す。テスコガビー、カブラヤオーと同期で昭和五一年天皇賞(春)を逃げ切り優勝して「何もないえりもに春を告げた」と絶賛され(実況：杉本清アナウンサー)、昭和五三年宝塚記念では当時最強世代と言われた一期下のステイヤー、グリーングラスを子供扱いにした。強い勝ち方をしたかと思えば、次走はシンガリ負けをするという、期待を裏切る天才、「気まぐれジョージ」の勇姿が目につかぶ。

一般社団法人北海道地域農業研究所
特別研究員 西野義隆



「協同」の精神を失った農協改革であってはならない

戦後農政の一大転換期にあたって

太田原 高 昭

おたはら・たかあき 北海道大学名誉教授。
一九三九年、福島県生まれ。専門は農業経済学。著書
に『地域農業と農協』『系統再編と農協改革』など多数。

1 農政の『戦後レジーム』からの脱却

安倍政権は衆参両院における与党の安定多数を背景に、経済政策、安全保障政策、財政政策をはじめとして、これまでの保守政権がやるうとしてやれなかつた政策転換を図ろうとしている。農業政策においても、戦後の保守政治が守ってきた基調を大胆に変えようとしており、その特徴をまとめると次の三点になるうかと思われる。

(1) 環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に、強い反対を押し切って参加し、国内農林水産業の存立そのものを危うくする道に突き進んだこと。農産物の関税はこれまでも継続的に引き下げら

れてきたが、関税ゼロの世界は誰も想像できなかったのではないか。

(2) 農業の担い手を農家（家族農業）から企業へと転換しようとしていること。海外農業との競争力強化のために、農家の経営規模を拡大することが、これまでの農政の目標であったが、農地法改正など企業の農業参入を促進する大胆な規制緩和策が構想されている。

(3) 長年にわたって農政のパートナーであった農協を、農政の実施過程からはずし、弱体化する方向での制度改革を進めようとしていること。農政の要諦は「団体と補助金」とされてきたが、農協を活用するのではなく排除しようとするのであれば、農政手法の

大転換となる。

こうした方向性は、今のところ政権与党や農林水産省の共通の目標とは言いきれず、自民党農林部会などには強い抵抗があるのだが、政府の規制改革会議や産業競争力会議などでは主流の見解となつてきているようだ。農政の「戦後レジーム」からの脱却といつてもよいこの考え方が、日本の農業と農村、そして国民生活をどこへ導くことになるのか、広い視野からの検討が必要であらう。

ここでは、③の農協改革を通してこの問題を検討したい。右にあげた三つの特徴点は、互いに密接に関連しており、農協問題はその結節点となつているといだけでなく、私見では、およそ農協ほど、この国で偏見と誤解のなかにあるものはないと思われれるからである。

2 農協の欧米型と日本型

協同組合は、産業革命以降にヨーロッパで生まれ、イギリスのマンチエスターの近くにあるロッチデールという小さな町の消費組合（生協）が元祖とされる。消費組合は資本主義経済の弱者である労働者階級が、労働組合と表裏の関係で創出した防衛組織である。「一人は万人のために、万人は一人のために」という相互扶助の理念は、やがて資本主義の分解作用に抵抗する中産階級、自営業層にも波及して信用組合や農協、漁協を生んだ。こうした経緯から「経済的弱者の自己防衛組織」というのが万国共通の協同組合の定義となつている。

農協の元祖は、ドイツ・ライン州の村長ライファイゼンが創設した農村信用組合であり、ドイツに留学した品川弥次郎らが、彼の国の協同組合法に学んで産業組合法を制定したのが日本の協同組合の始まりとされる。戦前の産業組合を協同組合としてよいかという議論もあるが、国際協同組合同盟（ICA）は早くから産業組合中央会の加盟を承認していた。

産業組合法によつて設立された組合のほとんどが農村の組合であり、とくに昭和恐慌期における産業組合の活動は、賀川豊彦の小説『乳と蜜の流るゝ郷』にも描かれているようにかなり活発なものであった。産業組合が地主や商人など誰でも加入できたのに対して、戦後の農協は米国農協法の影響の強い農業協同組合法によつて農地改革で誕生した戦後自作農を組合員とし、彼らを「非農民的勢力」から防衛するための組織として出発した。

このように、日本の農協は欧米の農協法の強い影響を受けて生まれ育った。だが、欧米の農協と日本の農協とは、これが同じ農協かと思うほど異なっている。違いは様々であるが、いちばんの違いは専門農協と総合農協という対照であらう。

欧米の農協は事業別、作物別にシングルパーパスの専門農協として組織されている。事業別には信用組合、加工組合、販売組合、購買組合などに分かれ、作物別には酪農組合、麦作組合、園芸組合、養豚組合という具合である。戦前からわが国ではデンマークの農協が模範とされ、農協が頑張つて豊かな農村を実現している村を「日本のデンマーク」と呼んだりしてきたが、そのモデルは

同国の酪農組合であった。ジューズやレモンで有名な米国のサンキストの本体も、カリフォルニアやフロリダのかんきつ農家がつくる専門農協である。

これに対して日本の農協は、その地域で産出するすべての農畜産物を扱つとともに、信用事業、共済事業、経済事業、営農指導など、すべての事業を兼営するというマルチパーパスの総合農協である。総合農協であるから、同じ市町村に属する農家は全員が一つの農協に加盟する一町村一農協というのが日本の農協の原型である。日本にも園芸や畜産が盛んな地域には専門農協が存在していたが、その場合でも専門農協の組合員は例外なく総合農協との二重加盟であった。専門農協は金融事業を行なっていなかったからである。

3 信用・共済事業の分離

今、政府の規制改革会議や産業競争力会議では、農協改革がそじょう組上に載せられている。そこでの議論の流れから見ると、おそらく総合農協制度を「岩盤規制」の一つと見て、これを解体し専門農協に置き換えようとしているようだ。

すでに小泉内閣の時代の規制改革会議や行政刷新会議においても、総合農協における信用事業と共済事業の兼営を問題にし、これを分離独立すべきという提言がなされていた。その論拠は大きく見て二つあり、一般の金融機関が兼業禁止されているのに農協のみに金融事業を認めているのは、「イコール・フッティング」

(対等な競争条件)にならない、農協は経済事業の赤字を信用・共済事業の黒字で穴埋めしているから経済事業の改革が進まない、というものであった。そしてその前提として、欧米の農協はみな専門農協であり、総合農協は日本だけの「ガラパゴス」との認識があつたように思われる。

もともと信用・共済分離論のきっかけは、一九九四年に始まる米国の規制改革と競争に関する「年次改革要望書」にある。そこでは、郵政民営化や法科大学院の設置などと並んで、保険と共済についてのイコール・フッティングが強く要求されていた。米国の要求が政府方針に直結する一例であるが、そのまえに日本の総合農協への国際的評価をみておこう。

協同組合の国際機関であるICAの会長を務めたカナダのレイドロウ博士は、一九八一年のICA大会で協同組合運動の世界的な危機について警告し、これが大きな反響を呼んでその後の回復の契機となったことで有名である。そのレイドロウ報告は、世界の協同組合運動が学ぶべきものとして日本の総合農協を次のように称賛している。

「日本の農協は生産資材の供給、農産物の販売をしている。貯蓄信用組織であり、生活物資のセンターである。さらに医療サービスやある地域では病院での診療や医療も提供している。要するにこの協同組合はできるだけ広範な経済的社会的サービスを提供している。もし総合農協がなければ、農民の生活や地域社会全体の生活は、まったく異なつたものであつたらう」。その後出版

されICAのテキストとされるJ・バーチャルの『国際協同組合運動』も「日本の農協のサクセス・ストーリー」に学ばなければならぬと述べている。

4 「日本型農協」の国際評価

このような国際協同組合陣営における日本の総合農協への高い評価は、ICAに加盟している農協のほとんどが欧米型の専門農協であることを考えると、さう興味深い。欧米型の専門農協は、商業的農業の発達による農業基盤の地域的、経営的分化に対応して発達した。これに対して日本の農業は、明治以降も自給的小農経営によって営まれており、このような均質的で自己完結的な集落構成員の生産と生活の必要に対応するのがマルチパーパスの組合であった。

こうした農協の、「日本型」は、決して日本だけのものではない。韓国と台湾の農協は日本そっくりの総合農協であるし、中国が最近施行した合作社も日本型の農協制度を下敷きにしている。総合農協方式は、小農が集落を形成して水田農業を営む地帯に適合した一つの類型といえるのではないか。そうだとすれば、それはひろくアジア・アフリカの農業振興にとって重要な参考となるものであり、ICAはそこに注目しているのである。

日本でも、経済の高度成長に伴ってようやく商業的農業が発達し、それに対応して専門農協も発展をみせた時期がある。しかしこの動きは間もなく、かんきつ類や畜産物の自由化によって押し

つぶされ、その後の自由化の全般的進展の下で専門農協は総合農協に吸収されていった。専門農協の弱みは、信用・共済という金融部門を持たなかったことである。食糧自給率が三九%にまで下がり、TPPへの参加問題を抱えた時点で、総合農協からも信用・共済事業を分離すれば、それが農協そのものの解体に直結することは明らかであろう。

農協経営への打撃だけではない。農家にとって農協はメインバンクなのであり、中小企業と信用金庫との関係と同じように、信用事業は営農指導と直結している。またJA共済は一般の保険に比べて加入者に有利な仕組みが支持されている。

協同組合思想は外来のものと思われているが、日本には封建時代から共同体的助け合いの伝統があり、貨幣経済に対応する実践哲学を構築した二宮尊徳の報徳社の思想があった。この流れは、一九〇〇年の産業組合法以前に、つまり外来思想としての協同組合以前に、報徳社の運動となり、製糸組合や茶業組合の興隆となって協同組合の国内的土壌を形成していた。その融合が協同組合の「日本化」といえよう。

「日本化」の過程は決して平たんではなかった。先行していた初期組合が報徳社由来の信用事業を兼ねていたのに対して、産業組合法は信用、販売、購買、利用（加工）の各組合を別個に組織するようになっていた。こうしたドイツ型の専門方式をとっているうちは産業組合の組織は極めて低迷していたのであり、それが発展するのは四種兼営、つまり総合化が認められてからである。

戦後における農協の発足に際しても、占領軍のGHQは専門農協制度を主張し、農林省がそれは日本の実情に合わない」と反論して、農協法の策定が難航した。GHQは専門農協以外の農協の果たす役割を知らなかったのであるが、最終的には総合農協の必要性を認めざるを得なかった。今日の農協制度が定着した経緯を無視して欧米型の専門農協化を主張する人は、この国の歴史と現実をみていないことになる。

5 圧力団体としての行動

協同組合という外来思想が、とくに農村においてその土着化が進んだのは、産業組合や農協がはじめから集落を基礎に組織されたからである。現在の農協でも、理事会は集落代表によって構成され、そうでなければ理事会が何を決めても実行されない。そして集落は、混住化が進んだとはいえ、なお共有地をもち、村仕事という共同作業によって維持され、生産と生活の両面にわたる相互扶助によって支えられる参加型の自治機構として存在している。日本の農政は、こうした集落を基礎組織とする農協を下請け機関とすることで成り立ってきた。戦中・戦後の統制経済では、コメの供出目標を達成できずに首を縮くつた集落の長も一人や二人ではなかったのである。評判のわるい減反政策でも、国や自治体は目標数字を提示するだけで、それを集落に配分し、集落ごとに農家に配分し、農家を説得して実行させるのは農協の仕事であった。しかし最大限に農協を活用したのは保守政治であつたらう。こ

く最近まで農村は自民党の安定した基盤であつた。農協も選挙票の見返りに、農政活動を通じて米価などの保護政策を要求するというしたたかな対応をとつた。このような農協の行動を観察して「体制内圧力団体」(プレッシャー・グループ)の概念を構築したのは政治学者の石田雄であり、農協は日本医師会と並んで典型的な圧力団体とされた。農協に対する批判や反感の底には、常にこの圧力団体イメージがある。

一九六〇年代の後半から七〇年代にかけては、農産物自由化の進展やオイルショックによるインフレの下で、自由化反対、農産物価格要求の農協農政活動がおおいに盛り上がった時期である。これに対して自由化推進、食品価格引き下げの立場から財界やエコノミストの農業・農政批判が相次いだ。農協に対する直接の批判は、一種の政治的タブーとして抑えられていた。一九七〇年代の深刻化する公害問題やロッキード事件などの政治腐敗を背景に、国政選挙における保革伯仲、革新自治体の出現などが続いた自民党政治の危機に際して、農協が圧力団体の本領を發揮して動員した農村票が、その防波堤になつていたのである。

6 新自由主義農政の登場

このタブーを破つたのが中曽根内閣の総務庁長官玉置和郎であつた。玉置は米価問題にからんで農協の体質を痛烈に批判したのだが、中曽根首相も「あれは私が言わせている」と応じた。この発言が飛び出した一九八六年は衆参同時選挙で自民党が大勝し

た年である。この選挙では都市部の自民党票が農村部のそれを大きく上回り、中曽根政権には「農協をたたいても選挙には勝てる」という計算があったといわれる。

同じ年には日銀総裁前川春雄が座長をつとめた経済構造調整研究会の報告書、いわゆる前川レポートが発表され、農政については市場メカニズムの活用や輸入の増大を図るなど「国際化時代にふさわしい農業政策を推進すべきである」と提言した。この年はまたガット・ウルグアイ・ラウンドが開始された年であり、コメ輸入の自由化（関税化）が日程に上っていた。玉置発言は、これに強力で反対するであろう農協陣営への先制攻撃でもあった。

前川レポートは、レーガン政権の意向に沿った「プラザ合意」を受けて国内市場の開放を進めようとしたもので、影響は農業にとどまるものではなかった。それは「市場メカニズム」「グローバル経済」というようなキーワードが登場した歴史的文書といってよいが、その広範かつ激甚な影響を予見した人は少なかった。国内市場の閉鎖性のわかりやすい例としてもつばらコメが取り上げられ、農協は国際協調に弓を弾く「闇の勢力」とされてマスコミの餌食となった。新自由主義的経済政策の時代はこうした風潮のなかで幕を開けた。

農業と農協への攻撃はウルグアイ・ラウンドの期間中続いた。国内の農業生産額は、一九八六年までは生産調整にもかかわらず一貫して上昇していたが、この年を境に下降に向かう。ウルグアイ・ラウンドは交渉が始まったばかりで、まだ何も決まってい

ないのにこうした現象が起きるのは、執拗な農業攻撃が生産農民のモチベーションを奪ったからとしか考えられない。食糧自給率の低下を農民のせいにする人はこのことをよく考える必要がある。

新自由主義は、グローバル企業、多国籍企業が資本主義経済の主役となった時代の政策原理であるから、それは政治の世界の再編を伴う。日本の保守政治は、長い間農村を自らの勢力基盤としてきたが、その軸足はこの時期に「草の根保守」から財界、とくにグローバル企業へと移行したとみななければならぬ。それがやがて小泉首相の「古い自民党をぶっ壊す」という啖呵^{たんか}になるのだが、農村の「草の根保守」はそれにどう対応したのだろうか。

7 TPPへの最大の抵抗勢力

二〇〇九年の衆議院選挙では、自民党が農村部でも雪崩のように崩壊し、かつてのように農村票が防波堤となることはなかった。民主党マニフェストの「直接所得補償」が効果的であったこともあるが、農村にはガット・ウルグアイ・ラウンド以来の不満が溜りにたまっていたのである。系統農協も、政権交代後はそれまでの与党一本槍の姿勢を改めて「全方位外交」に転じ、全国農協大会にはすべての政党があいさつを述べるという変化が現れた。

その後の自民党の復権は、民主党政権への失望が全国共通の要因だったが、農村部では菅首相が唐突に表明し、野田首相が推進したTPP参加方針への反発が大きかった。TPP参加に条件付

きで反対した自民党公約を、農民は首を傾げながらも期待して一票を投じたのである。だが、それは政策選択であり、決して「保守への回帰」ではなかった。というのも、農村の「草の根保守」層も世代交代しており、かつてのような在村地主の系譜に立つ「農村ボス」の支配力は低下しているとみてよい。現在の農村リーダーは、世代的には団塊の世代になっていて、意識の上でも市民社会のそれに近い。

しかし安倍政権は、ほとんど公約破りに等しいかたちでTPP参加に踏み込み、これに対する抗議と反対運動が全国的にひろがった。問題を農業面に閉じ込めようとする民主党政権以来の手法を乗り越えて、医療関係者や消費者団体など国民各層が反対運動に合流した。TPP推進勢力にとっては容易ならぬ事態であり、彼らは反対運動の中心にいる農協を、TPPに対する最大の抵抗勢力とみなしているであろう。

冒頭に農政転換の三つの特徴を指摘したが、その相互関連がここで明白になる。TPP参加は家族農業の没落に直結するから、家族農業の自己防衛組織である農協にとって妥協の余地はない。そればかりではなく、TPPに象徴される新自由主義政策と家族農業・農協は、そもそも相容れないものである。新自由主義者は、農協を何やら得体のしれない不気味なものに感じているようだが、それは経済的弱者を市場から退場させればよいとする彼らの経済学に、「協同」の概念が欠落しているからである。

また、食糧自給率や食の安全、国土と環境の保全などからみて、

このような農政を進めることは、国民生活にとっても明らかに暴走であろう。国際化時代だからやむを得ないのだという説明も当たらない。国連は、二〇一二年を「国際協同組合年」と定めたのに続いて、今年二〇一四年を「国際家族農業年」とすることを決議し、小規模家族農業の持続的発展が、世界の食糧安全保障への道であると宣言した。こうした国際社会の本流から見れば、わが国農政の方向付けはその異常さにおいて突出している。

8 農協の存在意義とは何か

農協の全国組織は二段階（一部三段階）になっていて、全農・全共連というような強大な全国連合会がある。これらはトップクラスの大企業と並ぶ巨大ビジネスであって、地域の農協が絶えず協同の実質を問われるのに対して、資本体としての要素が強く、営利企業との協調、提携に走る傾向があることは否定できない。しかしこれは危険な道であって、生協の全国連が冷食大手や商社と組んで引き起こした毒入りギョウザ事件は記憶に新しい。連合会は資本と対抗する協同の事業を支える存在でなければならず、この役割は今こそ重要な意味をもつ。

連合会を含めた農協が全国ネットワークで行なっている事業は、コメや野菜の供給を始めとして国民生活のインフラというべきものであり、農協の解体や弱体化によって国民が失うものはきわめて大きい。また近年の地域経済の不振の根底には農業生産の後退があり、地域における農協の役割や責任も増大し多様化してきて

いる。この点で農協の近年の取り組みとして注目されているものに「集落営農」と「直売店」があるので簡単に紹介しておこう。

集落営農とは、集落をいくつかの営農集団に再編して、専業的農家を中心に農地や機械を集約する共同化の一つである。経営の集約といっても産業競争力会議が構想するような農外資本の参入と違って、兼業農家や高齢農家を排除するのではなく、逆に野菜作りや加工を取り入れて高齢者、女性の就業と所得を確保しようとする志向が強い。それはまた「定年帰農」の受け皿ともなり、法人化に進めば若者の雇用もしやすくなって担い手拡大に結びつく。

直売店は、兼業農家や自給的農家が自分の生産物を自分で値段をつけて販売する施設で、地域住民の交流の場として歓迎されているだけでなく、大量生産・全国流通の商品と異なる地場の伝統野菜の復活など、住民生活の質的向上にも貢献

している。小規模農家の高齢者や女性の参加という点で、営農集団との相乗効果も期待される。営農集団や直売店の取り組みでは、組織づくりから事務処理、営農指導など、まさに総合農協の機能がフルに発揮されている。

自らの果たしているこうした役割について、農協は自信をもって外部発信するとともに、組合員やその後継者にあらためて協同の力を確信させ、協同組合としての求心力を高めなければならぬ。そのためにも、農協自身が農業の将来性を見限り、もっぱら農外事業に力を入れるというような、バブルiraいの負け犬根性を一掃しなければならない。地域社会が農協に期待しているのは、

農外事業で他社と競争することではなく、農業振興という農協にしかできない仕事を通じて地域を活性化させることだからである。新自由主義経済政策は、農村だけでなく都市生活をも荒廃させつつある。これからの社会には、やはり助け合いや協同の理念が、単なるセーフティネットとしてだけでなく、現実の経済を動かす動機、倫理、さらには原理として再建されなければならないの思いを深くする。そしてその課題を託するに足るリーダーが、他ならぬ農協界にも登場してきていることを、私は様々な体験を通して確信している。

今日の日本において、農協は農村の「草の根保守」を見捨てようとしている保守政治の防波堤ではなく、むしろ新自由主義の暴走から国民を守る防波堤にならねばならないだろう。

【事務局より】

この記事は月刊「世界」(若波書店)二〇一四年四月号に掲載されたものです。

発行元のご厚意により、本誌に転載する許可をいただきました。

この場を借りて厚くお礼申し上げます。

平成二六年六月二七日開催の通常総会及び理事会にて、
左記のとおり、一部役員が改選され就任いたしました。

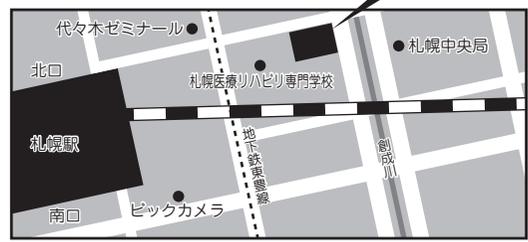
監事	代表	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	常務理事	専務理事	副理事長・所長	副理事長	副理事長	理事長
鈴木	佐々木	小島	中島	高嶋	佐藤	東田	麻野	大野	北野	西崎	岩崎	坂下	入江	大坂	黒河	板谷	内田	
博雅	環	哲	夫	美	彰	明	二	彦	治	司	徹	彦	晴	博	功	徳	幸	
		(新任)	(新任)	(新任)	(新任)										(新任)	(新任)		

事務所移転のお知らせ

平成26年7月7日(月)に下記へ移転いたしました。

新住所 〒060 - 0806
 札幌市北区北6条西1丁目4番地2
 ファーストプラザビル7階
 TEL 011 - 757 - 0022
 FAX 011 - 757 - 3111
 E-mail office47@chiikinouken.or.jp
 http://www.chiikinouken.or.jp/

一般社団法人
北海道地域農業研究所





研究会・研修会等への
報告者・講師の派遣
(平成26年4月～6月)

北大農学部移行生に対する講義
主催 北大農学部
とき 平成27年5月15日
テーマ 北大農学部移行生の皆
さんに伝えたいこと、
北海道農業のこと
講義 入江 千晴
(当研究所・常務)
「平成26年度報徳研修会」
主催 北海道報徳社
とき 平成26年5月29日
テーマ 北海道の農漁業と報徳

(平成26年1月～3月)

講演 太田原 高昭
(当研究所・顧問)
「第一回道新あぐり教室」
主催 北海道新聞社
とき 平成26年6月7日
テーマ 北海道農業はなぜすごい
講演 太田原 高昭
(当研究所・顧問)
「農業経営の第三者継承を考
えるシンポジウム」
主催 公益財団法人 北海道
農業公社(北海道農業
担い手育成センター)
とき 平成26年1月28日
テーマ 継承法人により貴重な
経営資産をつぎの世代
へ
コーディネーター 黒澤 不二男
(当研究所・顧問)

「初山別村IT研究会」
主催 北海道グリーンテクノ
バンク・初山別村
とき 平成26年2月4日
テーマ IT化によるムラづく
りの歩みと課題
パネラー 黒澤 不二男
(当研究所・顧問)
「東京農大網走寒冷地農場創立
30周年記念シンポジウム」
主催 東京農大網走生物産業
学部
とき 平成26年3月8日
テーマ 北海道における農業改
良普及事業と大学農場
への期待
講演 黒澤 不二男
(当研究所・顧問)

「第一〇四回北海道報徳社ムラ
づくり・人づくり研修会」
主催 一般社団法人 北海道
報徳社
とき 平成26年3月13日

テーマ IT化によるムラづく
りの歩みと課題
パネラー 黒澤 不二男
(当研究所・顧問)
「シンジエンタジャパン(株)農業
研修会」
主催 シンジエンタジャパン(株)
とき 平成26年2月21日
テーマ グローバル化の先に何
を見据えるか
講演 黒澤 不二男
(当研究所・顧問)

「岩見沢地域活性化協議会記念
シンポジウム」
主催 岩見沢地域活性化協議会
とき 平成26年3月6日
テーマ 道央農業の展開と6次
産業化の課題
講演 黒澤 不二男
(当研究所・顧問)

DATA FILE

関連事項 / DATA

多摩大学
〒252 - 0805
神奈川県藤沢市円行802番地
☎ 0466 (82) 4141 (代)
FAX 0466 (82) 5070

北海道厚生農業協同組合連合会
〒060 - 0004
札幌市中央区北4条西1丁目1番地
☎ 011 (232) 6504
FAX 011 (222) 4684

ジャム工房 緑夢ファーム
〒093 - 0215
北見市常呂町字岐阜220 - 2
☎ 0152 (54) 3380

北海道大学 大学院農学研究院
〒060 - 8589
札幌市北区北9条西9丁目

えりも町役場
〒058 - 0292
幌泉郡えりも町字本町206番地
☎ 01466 (2) 2111
FAX 01466 (2) 3367

襟裳岬 風の館
〒058 - 0343
幌泉郡えりも町字東洋366 - 3
☎ 01466 (3) 1133
FAX 01466 (3) 1135

一般社団法人 北海道地域農業研究所
〒060 - 0806
札幌市北区北6条西1丁目4番地2
ファーストプラザビル7階
☎ 011 (757) 0022
FAX 011 (757) 3111
HP : <http://www.chiikinouken.or.jp>
E-mail : office47@chiikinouken.or.jp

編集後記

●本年度の総会、理事会で、新理事長にJA北海道中央会副会長

内田和幸氏と、副理事長にホクレン代表理事副会長 板谷重徳氏が就任した。新体制のもと、会員の負託に応える研究所事業を推進し、引き続き北海道農業に寄与していきたい。

●総会後の特別講演会では、多摩大学市岡教授に講演いただいた。

北海道における観光の現状や農業とコラボすることの重要性、北海道ならではの展開方向など、貴重な教示をいただき、大盛会のうちに終了した。

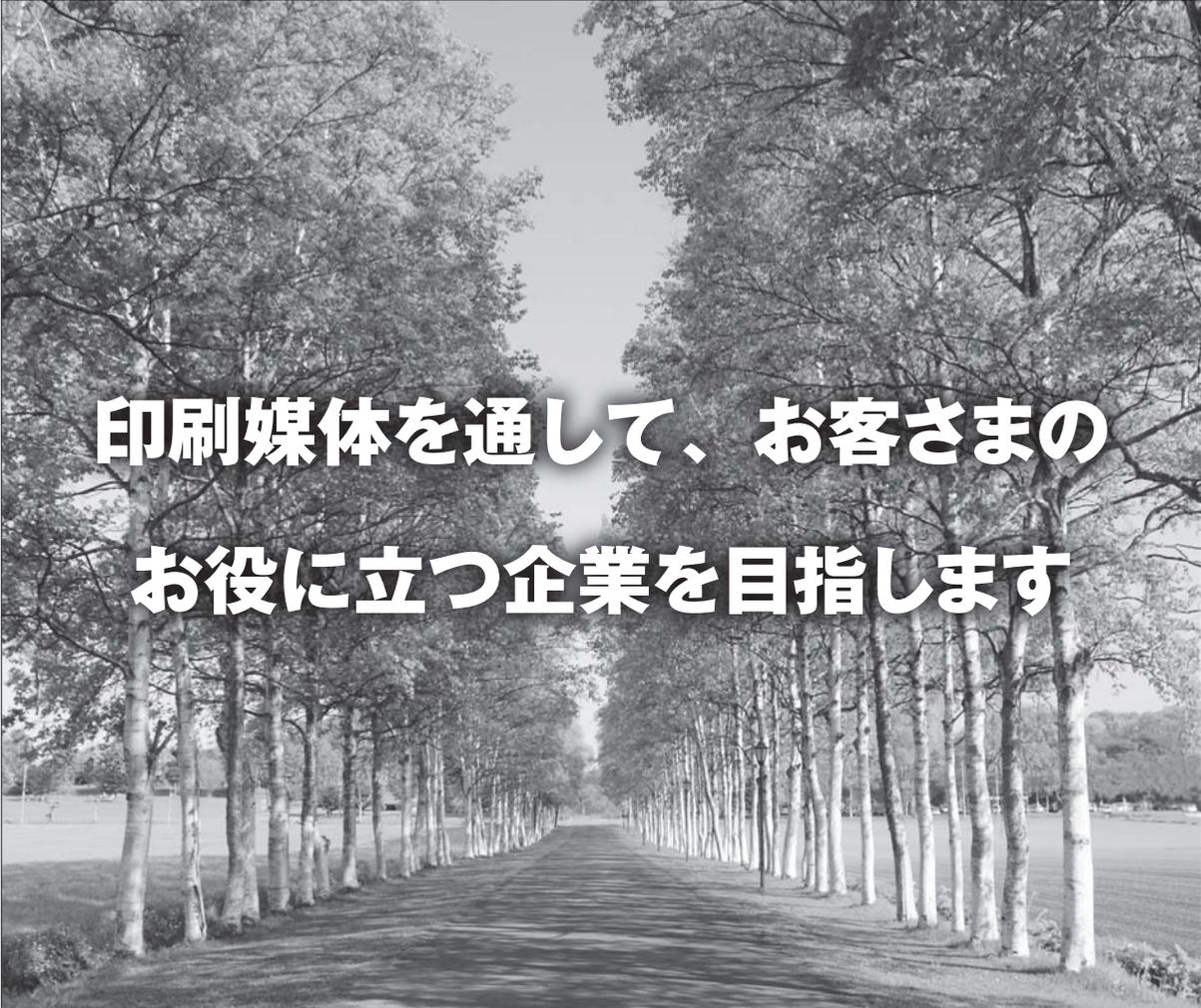
●七月には、現在、種々議論がなされている農業・農協問題に関する研修会を開催した。太田原顧問の講演で、今の姿にいたる歴史的過程や変遷が再認識でき、「北海道の農協が理想形」との心強い主張に皆得心していた。

●サッカーワールドカップ。残念ながら、日本は決勝ラウンド前に帰国。技は力の中にありだ。四年後、二刀流大谷投手のような選手出現を望む。

●エッセイで紹介した「トコたべレシピ集」の作成。あれはいいなと思っではみても、誰かが音頭を取り仲間がいなければできないことと感銘した。ふるさとの料理には、その味覚の向こうになつかしい風景や特別な行事の思い出がフ

ラッシュバックする。目に見える記録を綴ることは、記憶をとどめるアルバム作りに似た伝統・文化と思う。まさしく文化遺産だ。

●気懸りだったエルニーニョの影響もなく、いつもの暑い夏が到来。いつもという普段通りが安心できることもあると痛感する。スイカやビールには、やはり暑さや汗が貴重なテーブルセッティングだ。



印刷媒体を通して、お客さまの お役に立つ企業を目指します

デザインから印刷・製本まで
一貫した社内体制で、
それぞれのニーズにお応えします

 **富士プリント株式会社**

本 社

〒064-0916 札幌市中央区南16条西9丁目

TEL (011)531-4711 FAX (011)530-2549

URL : <http://www.fujiprint.co.jp/>

東京支店

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-11-20 山田ラインビル2 4階

TEL (03)3261-2613 FAX (03)5211-8235





あがれ!



いただき
ますね
ごほん
です。

北海道  LOVE

ゆめぴりか
北の美食用
ふっくらりんご
おぼろづき

人気をまえる
美力品種

ななつぼし
ほしのゆめ
もち米
きらら397

きたゆきもち
はくちょうもち

北海道米  www.hokkaido-kome.gr.jp
北海道米販売拡大委員会 北海道米食率向上戦略会議